

令和4年村上市議会第1回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和4年2月28日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（21名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
16番	川崎健二君	17番	木村貞雄君
18番	長谷川孝君	19番	佐藤重陽君
20番	大滝国吉君	21番	山田勉君
22番	三田敏秋君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	東海林豊君
企画財政課長	大滝敏文君
自治振興課長	板垣敏幸君
税務課長	大滝慈光君

市民課長	八藤後	茂樹	君
環境課長	瀬賀	豪	君
保健医療課長	信田	和子	君
介護高齢課長	大滝	きくみ	君
福祉課長	木村	静子	君
こども課長	中村	豊昭	君
農林水産課長	稲垣	秀和	君
地域経済振興課長	田中	章穂	君
観光課長	永田	満	君
建設課長	伊与部	善久	君
都市計画課長	大西	敏	君
上下水道課長	山田	知行	君
会計管理者	菅原	明	君
農業委員会事務局長	中村	宣信	君
選管・監査事務局長	木村	俊彦	君
消防長	佐藤	正弥	君
学校教育課長	渡辺	律子	君
生涯学習課長	大滝	寿	君
荒川支所長	平田	智枝子	君
神林支所長	加藤	誠一	君
朝日支所長	岩沢	深雪	君
山北支所長	斎藤	一浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	長谷部	俊一
事務局次長	内山	治夫
書記	中山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は21名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、2番、菅井晋一君、18番、長谷川孝君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の一般質問通告書のとおり行います。なお、今定例会の一般質問通告者は11名でしたので、本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に9番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

9番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔9番 稲葉久美子君登壇〕

○9番（稲葉久美子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の稲葉久美子です。議員の中の一般質問の中のトップですごく朝から緊張しまして、どうしようかと思っているぐらいですが、これから一般質問させていただきます。今回の一般質問については、大きく分けて3項目についてお尋ねいたします。

1つ、市職員の現状について。内閣府が2月7日に発表した日本経済2021—2022、ミニ経済白書では、日本経済の成長が弱まった要因として、企業の利益ばかりが増えて労働者の賃金が低下していることなどを挙げました。非正規雇用の増加と労働時間の短縮に伴って働く人の収入が二分化し、若年層と女性の貧困と格差拡大が進行したことなども指摘しています。ジェンダー平等の観点から次の点について伺います。

①、令和3年4月1日現在の課長、課長補佐級及び係長級以上の男女別の人数を伺います。

②、課長補佐級以上への役職の登用については、極端に男女の差が出ているのではないのでしょうか。市長の所見を伺います。

③、男女間で賃金の格差が生じていないのか伺います。

④、再任用短時間勤務職員の人数は22名と聞いてますが、2020年から始まった会計年度任用職員の人数を伺います。

⑤、会計年度任用職員制度が始まったときには処遇改善につながったと思いましたが、どのように改善されたのか伺います。

大きな2番、市営中川原住宅の建て替えについて。

①番、平成29年の一般質問において、中川原住宅は需要があるため建て替えると言われていました。しかし、現在は建て替え以外にも含めて検討しているようですが、経過について伺います。

②番、入居されている方々は、建て替えを心待ちにしていたはずですが。今後の計画はどのようになっているのか伺います。

大きな3番、新型コロナウイルス感染症対策について。

①、新型コロナウイルス感染症の感染範囲が非常に広がっています。クラスター発生状況など現在の特徴について教えてください。

②、感染経路が不明であることや症状がないことで市民の不安は大きくなっています。気軽に検査キットで検査できる対策について、市としても考えてはいかがでしょうか。

③、親から離れられない幼児や小学生がいる家庭で大人が感染したときの対策についてどのようなことが考えられますか、お伺いいたします。

答弁の後、再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、稲葉議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、市職員の現状についての1点目、係長級以上の男女別の人数はどのお尋ねについてでございますが、行政職のうち課長級は男性30人、女性6人、課長補佐級は男性71人、女性20人、副参事級は男性36人、女性20人、係長級は男性32人、女性25人で係長級以上の合計では男性169人、女性71人となっております。

次に、2点目、役職への登用について男女差があるのではないかとのお尋ねについてでございますが、管理職の登用については男性、女性の別によることなく、職員の能力と適性を評価した上で人事を行っておりますので、ご質問にあるような男女による差はないと考えております。他方、課長補佐級以上の職にある女性の割合は、副参事級、係長級に占める女性の割合と比較すると低い現状にもあります。現在クオータ制を導入した人事を行うまでには至っていないわけではありますが、管理職としての能力、適性を評価した上で積極的に管理職への女性登用を行っているところであります。

次に、3点目、賃金の格差が生じていないのかとお尋ねについてでございますが、職員の給料については男女とも同一の給料表に格付をし、同一の昇格基準により運用されていることから男女間での格差はありません。

次に、4点目、会計年度任用職員の人数はとのお尋ねについてでございますが、令和3年4月1日現在で473人です。

次に、5点目、制度導入による処遇改善はとのお尋ねについてでございますが、これまで賃金で支給されていた方を常勤の一般職職員の給料表による報酬としたこと、また賃金に含め支給されていた通勤手当相当分を常勤の一般職職員の通勤手当と同額の費用弁償としたことなど待遇の改善が図られたほか、新たに期末手当が支給されております。加えて、休暇制度におきましても新たに有給休暇の繰越しが認められたことや、付与する日数は異なりますが、常勤の一般職職員の特別休暇と同じ夏季休暇が付与されたことなど多くの改善が図られたところであります。

次に、2項目め、市営中川原住宅の建て替えについての1点目、現在の検討の経過及び2点目の今後の計画はとのお尋ねについて併せてお答えをさせていただきます。これまでのご質問でもお答えをさせていただいておりますが、平成33年度、令和3年度からの建て替えを計画していたところであります。しかしながら、現時点で事業着手には至っていない状況であります。このことにつきましては、直接入居者の皆様に事業の実施に至っていない経緯をお伝えした上で、今後の方針に加え、当面の対応についてお知らせをさせていただいたところであります。市営中川原住宅につきましては老朽化が進んでおり、まずは入居者の住環境の改善が必要であることから、民間賃貸住宅等を借り上げた上で、公営住宅として入居者の皆様へ貸し出す制度を設けたところであります。その上で民間賃貸住宅等への住み替えを希望される入居者の皆様には、今年、令和4年の4月から住み替えができるよう準備を進めさせていただきました。この間私も市長として、直接入居者の皆様からのご意見をお聞きいたしてまいりました。多くの入居者の方が現在の場所での入居を希望されているわけですが、現在の場所での建て替えになりますと、村上市洪水・土砂災害ハザードマップの洪水浸水想定が5メートルから10メートル未満の区域での建て替えとなることから、その可否、その場合の構造など課題も多くあります。また、今後の本市の公営住宅全体の在り方の方向性を勘案した上で結論を得ることとなると考えているところであります。令和4年度に村上市公営住宅等長寿命化計画を改定することといたしておりますので、その中で方針をお示しすることといたしております。

次に、3項目め、新型コロナウイルス感染症対策についての1点目、クラスター発生状況の特徴はとのお尋ねについてでございますが、市内では今年1月以降、2月27日までの間に394人の新規感染者が確認されております。また、クラスターの発生状況につきましては、保育園、小・中学校、地域活動や企業等で集団感染が確認されており、県において公表いたしているところであります。現在のオミクロン株による感染の特徴といたしましては、感染力が強く、これまでの変異株よりも潜伏期間が短いこと、また重症化する例が少ないことが挙げられています。これまで高齢者と比べて若年層の感染の割合が高い状況でありましたが、感染の急激な拡大に伴い、ここに来て高齢者への感染の割合が増加している傾向にあります。

次に、2点目、気軽に検査キットで検査できる対策についてのお尋ねについてでございますが、県では基礎疾患がある方など健康上の理由によりワクチン接種を受けられない方や12歳未満の子ども対象に、新潟県ワクチン・検査パッケージ等PCR検査所や薬局において無料のPCR検査、抗原検査を実施しているところであります。また、3月6日までは検査対象を拡大し、無症状であるが不安を感じている県民の皆様にも無料で検査を行っております。本市といたしましては、県に対して事業の期間延長と検査所の拡充を要望してまいりました。その結果、当初市内2か所の薬局で抗原定性検査を実施しておりましたが、2月22日現在、7か所の薬局が抗原定性検査を実施し、また2か所の薬局においてPCR検査を実施しております、確実に検査体制の拡充が進んでいる状況であります。

次に、3点目、子どもがいる家庭で大人が感染したときの対策はとのお尋ねについてでございますが、オミクロン株による感染症患者の方々には軽症者の割合が高く、自宅療養されている方が多くなっております。保健所では乳児、小学生がいる家庭についてもまずは大人が感染対策を徹底するよう丁寧な説明を行うとともに、感染症に対する不安等についての相談に応じております。また、新潟県医療調整本部自宅療養グループでは、自宅療養の注意点等をまとめた新型コロナウイルス感染症自宅療養のしおりを配布し、家庭内におけるマスクの着用、手や指の消毒など基本的な感染防止策の徹底に加え、食事の時間や場所を分けること、小まめな換気、共有物の消毒などを行い家庭内での感染を防ぐように周知しているところであり、こうした徹底した感染症対策を家庭内においても行っていくことが重要となる局面であると考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） それでは、再質問させていただきます。

市職員の中の男女別の比率について、特に男女平等であるという立場からの質問でございますが、係長、それから補佐級ということで、全体的にバランスとして補佐級以上として17.8%の比率という形になっております。それで、副参事、課長補佐級のところに保育園の園長さんも含まれている数字ということですが、そうするとちょっと率が上がるということになります。保母さん入れないで17.8%という数字になっております。そういう面でちょっと下がり過ぎるなというような形に思っておりますが、それから職員名簿の中の人数で割合が22.1%と出ておりました。それで、来年度、令和4年度まで25%とする、男女共同参画計画の中でそういう目標になっておりますが、そういう面でもう1年経過する中で25%に行く目標は達成できるのかどうかお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどご答弁でも申し上げましたとおり、全くもって男性、女性の別なく管理職員への登用は行っているところであります。課長補佐級につきましては21%を超えておるわけでありまして、課長級につきましては16%を超えているというような状況であります。これにつきましては、これまでの構成比から比べると随分高くなっています。私も積極的に職員の能力を最優

先にしながら登用させていただいているわけでありませぬけれども、いかんせん母数が全体的に違います、男性職員と女性職員、管理職級の職に達している職員のですね。こういうことも勘案しながら、全体的にそのバランスの中でどういうふうな形になっているのかということは私も常に気に留めているわけでありませぬので、ゴールが見えているわけでありませぬけれども、そこまでに達成できるようにしっかりと取組を進めていきたいというふうに思っております。その上であくまでも市民の福祉向上のために最善の組織体制となること、これが最も重要だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 全体的に言うならばまだまだ職員の数も多いわけですが、係長クラス以上の人数については大分近づいている数字になっているのではないかとこのふうにも思います。ただ、職員全体として見るならば、まだまだ臨時職員、それからほかの1年間雇用の人たちも比べるということになると、全然数字が何か違ってくるように思うのですが、男女間というのは賃金が、格差が生じてくるのではないかとこのふうにも思いますが、ただ給料というのは一応何級というふうなことで等級で決められている状況ですので、そういう意味でいえば級によって違うということになると、制度そのものですので、そういうことになるのかなというふうに思いますが、男女平等の立場ということになると、やっぱり男性も女性も同じ賃金であるということ、退職した時点でずっと女性が級が上がらなかつたら、ずっと差がついてくるということにはなるのではないかとこのように思いますが、そういう面で全体的にバランスを見たときに、どんなふうにとやたらいいのかというふうなことについてはお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在本市におきましては、係長級で43%を超える方が女性でありますし、副参事級では35%を超えているわけでありませぬ。非常にこの比率というのは大きい比率に変化しているなと私率直に感じております。それと、退職時の給料の差、これは職務給でありますので、それは当然その方のそれまでに勤め上げていただいた形の中での職務給ということでありませぬから、そこが均衡を失しているとか格差が生じているということにはつながりませぬ。ですから、このところはそれぞれの能力に応じてそれぞれの職に就いていくわけでありませぬから、それ以外の部分については人事評価に基づいて現在A、B、C、Dランクをつけさせていただきながら適正な昇給につなげているということでありませぬから、全くもって格差が生じているような給与構造にはなっていないというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 特に女性の職業についてちょっと考えてみたいと思うのですが、再任用であれ、それから会計年度の任用職員の女性の人数というのは全体的にすごく多くなっているのではないかとこのように思います。そういう意味で職員の中では本当に、全体で見ればそれほどないにしても、そういう保育士さん、それから学童の指導員の方々、女性の割合がすごく多いと思うのですけれども、

そこら辺については均等にはならないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 保育士に限定したお話を今されましたので、その部分について申し上げますけれども、現在本市におきましても男性保育士も複数採用している状況であります。ただ、これはご本人が保育士を選択するというをさせていただければ採用につながらないわけでありますので、これから社会的にどんどん、どんどん進んで今きていると思います。看護師もそうであります。保育士もそうであります。どんどん、どんどん女性であっても男性であってもともに選択のできる職になってきておりますので、その母数、キャパシティをどんどん、どんどん広げていくこと。それと同時に本市に採用を、受験をしていただく方々の数がどんどん、どんどんそういう形で均衡していくということが必要でありますので、そんな中で職員採用に当たっては、積極的にその能力を見させていただきながら採用させていただいているということであります。その結果が今現れているということなのだろうというふうに思っておりますので、保育園現場が今女性が余計なのではないか、それはこれまでのやはり社会環境が大きく影響しているのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 女性が多い職場の中で特に賃金の面で、雇用の面で再任用とか、それから会計年度とかいうふうな形での職員となって、しかもいろんな処遇は後のほうに出てきますけれども、改善されたというふうな状況にもあるのですが、変わっていないのが1年単位の雇用だというふうに思います。そして、1年単位ということは、再度採用されたとしても、また同じ処遇で採用されるということになりますと、努力や何かの状況でない限りは同じことを繰り返していく。そういう面で不安定な雇用期間であるということと、賃金の面でも上昇は保証されないということにもなるのではないかと思います。そういう面では、ある一定の我慢で女性の場合は通ってきている場合が多いのではないかとこのように思うのですけれども、そこら辺についてはどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 特に保育園現場におきましては、短時間労働部分で雇用している職員もいるものですから、その部分をご指摘なのだろうというふうに思っておりますけれども、会計年度任用職員につきましては先ほど申し上げましたとおり、相当多くの処遇改善、待遇改善がされました。ですから、非常に安定してきているのではないかなというふうに思っております。そのほかに短時間の雇用というのがあるわけであります。会計年度任用職員にならない職員ですね。この部分はどうしてもその時間、短い時間帯だけ足りない部分ということでありますので、現在の雇用の立てつけの中でそのところをしっかりと手当していくということがこれからの課題ではあるのかもしれない。これまで国においても、そういう部分につきましても給与改善に向けて取組を進めてきております。相当数給与の面だけで申し上げれば非常に効果を発揮している、改善されているの

ではないかなというふうには思っておりますけれども、職員と会計年度任用職員と短期間労働職員と、短時間労働職員ですね、こういうところのすみ分けがやっぱり制度ごと違いますので、そこは研究の余地はあると思っておりますけれども、そういう状況だということでご認識をいただければと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 基本的には職員となれば、再任用ということになると、再任用については公務員は60歳以降についての再雇用みたいな形での雇用だと思いますが、会計年度についてはまず年齢関係なく、その仕事を選んで応募されているわけですが、やはりそういう制度しかないから、そこに働くことを決めるということも多々あるのではないかと思います。希望すれば本当に職員として、正規の公務員としてずっと働きたい、そういう意思はもちろんあると思うのですが、そうでなくて今はこれしかないのよというような形での雇用をしているのではないかというふうに思います。本当に家庭の事情、いろんな事情で短時間しか働けない人たち、その人たちについてもある意味でのまずは継続するような仕事ができれば、逆に言うと継続できる仕事であればこれは一番いいことなのだろうし、安心してずっと仕事ができるという状況になるのではないかと思います。そして短時間、それからフルタイムで働くということについては本人の希望というような形も出てくると思っておりますけれども、そこら辺について今後職員を増やす、それは人口に対しての職員の人数ももちろんあると思うのですが、そこら辺についての見込みはないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、再任用制度の制度そのもの全く違いますから、そのところではご本人の申出によって再任用するという選択をされて、現職場とは違うところの職場で主任として市に力をお貸しいただいているという制度であります。これは、全くまた別な話になるわけでありまして、本市におきましてはこれまで議会でご答弁申し上げてまいりました。やはり保育士の確保というのが非常にこれ重要だ、喫緊の課題であるということで様々なアプローチをさせていただいております。その上で短時間労働職員がいるわけでありまして、その方々も資格があつて、そういう意欲があれば、手を挙げていただいているはずだと思うのです。それが手が挙がってこない。ご本人のご都合もあるというふうには思うわけでありまして、また短い時間で働きたいのだという希望もあると思います。その中で本市の保育園を適正に運営していくために、今どういったようなマンパワーが必要かということでもしっかりとシミュレーションしながら雇用を進めているわけでありまして、ご本人の意向ももちろんでありますけれども、本市としてはどんどんそういう資格のある方が職員として、会計年度任用職員として、さらには会計年度任用職員から臨時職員にも今職員への道、道と申しますか、採用の窓口を開いておりますので、そこを選択していただく、そういうふうな意欲的な方にどんどん、どんどん出てきてもらえればいいのだろうなというふうに思っております。そういったインセンティブがまだまだ働いていないのかなというところは反

省すべき点あるかと思いますので、またより一層周知徹底に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 働きたい人たちが思う存分力を発揮できるような雇用体制でいってほしいと思います。

村上市の男女共同参画計画については、第2次が令和4年度ということになりますが、一層努力されていることと思いますし、期待するというのと、それから令和5年度から始まる第3次についてはどんなふうな構想を持っていらっしゃるか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） まず、これからアンケート調査などを行いまして計画の見直しを行っていきますので、今具体的にはこれというようなものは立てておりません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ぜひ男女平等で50%に迫る数字を出していただきたいと思いますが、市長はどうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどちょっと申し上げましたけれども、現在クォータ制を導入できないかということで研究を实はさせていただいております。これは議員ご承知のとおり、この組織であったり制度であったり仕組みの中で何%が女性、何%が男性というようなことを明確な形で、数値目標を定めた形で進めていくということになるわけでありましてけれども、これもなかなか高いハードルをクリアしていかなければならないというふうに思っております。そんなところを含めて、またそこに向かっていける職員の意欲というのでしょうか、そういうものを管理職として私はこういう仕事に従事をしてこういう政策を進めたいのだ、施策を進めたいのだという意識がやっぱり職員にどんどん、どんどん出てくるということが必要だと思います。幸いなことに現在若手職員を中心に、管理職の指導をしっかりしているのですけれども、いろんな提案をしていただいて具体的な形になっているものがいっぱい出てきています。そうした中で成功体験を幾つも幾つも積み上げ、よし、では私も僕もやってみようかというふうな意識、その中でどんどん、どんどんモチベーションを上げていくということが重要です。その上でクォータ制が導入できればある程度一定レベルのそういう男女比、男女のバランスというものを実現できるのではないかなというふうに思っておりますので、ここのところをしっかり研究していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。すみません、申し訳ない、管理職というのほどのクラスのことをいうのでしょうか。ちょっと教えていただきたい。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 現在私どもで管理職として位置づけているのは課長、参事、課長補佐級でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。

では、中川原住宅についてお伺いたします。本当に私平成29年に聞いたときは議員になって間もない頃だったのですが、本当に友達が住んでいて、それで建て替えるのだよという話があるために、自分たちも喜んでそれを待っているというような状況がずっと言われていましたので、するものだというふうに思っていました。そして、その部屋が空くと、ここは誰も住んでいませんよということで郵便ポストのところを封されて、その数がだんだん増えていって、いつになったらどうなるのだろうというふうな形で思っていました。その中で、もう時期なのによって言われても、何も言ってこないよというふうなことを言われまして、それで最近やっぱりそういうふうな話がちらほら出てきたというふうなことを聞くことがあって、今どうなっているのかということで質問させていただきました。それで、経過については今お聞きしましたが、さっきの中で民間住宅についてまず移ってもいいよと言われる方が何人かいらっしゃったということをお伺いしますが、全体的にいったら何%ぐらいの人たちがそういう希望されているのか教えていただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 現在お住まいの方にアンケートを取らせていただきまして、回答いただいた39世帯のうち、民間アパートへの移転を希望された方が2世帯ということで5%少々、あと今民間アパートを希望しないが検討するとおっしゃられた方が4世帯で10.2%程度でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 本当に民間へ移るといのはごく少ないということが、本当に少ない数だったというふうに言われましたけれども、あの住宅から移るといより引っ越すということ自体が本当に大変なことだと思うのです。皆さん本当に住むと移らなくて、そこに住んでいられる方が多いということが見ていると分かるわけですが、そういう意味で、どこでもそうですけれども、住んでみたらずっと都になって住み続けるというのが普通で、そういうふうに不自由であっても、寒い風が入ってきても、隙間風が入ってきても、それを修繕しながら住んでいくということ。そして、こんなだよという文句言いながらも住んでいるというのが普通なものですけれども、それを今か今かというふうに待ってきたわけですし、やはりいろんなその地域に住みたいという状況の中でも赤いハザードマップの土地でいいのかというようなことももちろんありますけれども、それなりの工夫も必要かというふうに思います。ほかの土地を探すという難しい面もありますので、できればそういうことも、その土地に住んでいらっしゃる方もいるわけですし、いろいろ考えて再度その土

地へ建設ということも特にあり得るのではないかというふうに思いますし、それはやはり来年度、令和4年度でどうするか、建て替えるかどうかについて決めるということですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 来年度改定を行いますので、長寿命化計画進めていこうというふうに思っておりますけれども、できるだけ早くやっぱり方針を示してお伝えをしていかなければならないなというふうに思っております。議員ご指摘のとおり、先ほど私も申しあげましたハザードマップの浸水想定区域内でありますので、その中でこれまでも幾つか公共施設をその区域内に新しく設けるということについてはさんざん議論いただきました。非常に悩ましい部分だというふうに思っておりますけれども、しっかりと知恵出して進めていきたいというふうに思っておりますが、私も直接お話をさせていただいたときにやはり住めば都、そこでぜひ暮らし続けたいという意向本当に強かったなと思っておりますし、またお子さんがいるご家庭では隣接する小・中学校に通っているの、やっぱり離れるのがどうかなというような議論もありました。そんな中でいろいろな声にしっかりと耳を傾けて、最善の方法、これを選択できるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 地域的にもあの地域だと住みやすい地域でもありますし、環境的にはよいところだと思います、赤いハザードマップ以外については。そういう面もありますし、皆さん住んでいらっしゃる方が待ち望んできたわけですし、絶対にそれを建て替えるという方向を示して、そして何年後にどうなるのかということも計画をはっきりさせていただきたいと思います。また、その際、これはもし、どっちにしたってそうなのですが、引っ越しとかいうことになると、公営住宅の場合は引っ越し費用とかについての補助というのがありますか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 補助はございますので、引っ越しの際は利用していただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） そしたら、期待していますので、よろしくお願いいたします。

では次、コロナ対策について伺います。今回大変感染力の強いコロナ感染でしたので、私の身の回りでもやっぱり陽性者が出ました。私の家族ではなかったのですが、私がどうこうするという事はなかったのですが、本当に身内でしたので、どきっとするような状況がありました。それは、感染力が強いということになりますと、みんな仕事柄1週間に1回くらいは検査キットを買って、1週間に1回くらいずつは検査していた状況なのです。その中で周りでも、自分ももう絶対ならぬだろうというふうな環境でいたのですが、ある日、夕方になってやっぱり喉が痛いなという状況になりました。そのときに常に風邪ぎみになると喉が痛いということもあるわけですから、風邪か

など思っていたらしいのです。そして、寝て起きて、朝起きて検査やった時点、これもまた抗原検査では陰性だったそうです。それが食事して、これから仕事に出かけようかという時点で再度検査したら、今度陽性だったという状況だったのです。それで、家族、そのほかに4人いるのですが、3人学校や職場へ出かけた人たちをまず舞い戻ってきてもらって、それでどうするかというような状況になったそうです。陽性になったという本人は、特に自分自身で隔離し、それから保健所のほうへ連絡したというような状況。そしたら、保健所のほうから家族については濃厚接触者だからということで検査センターのほうを案内されて検査し、そこで陰性という状況ではあったのですが、数日間の隔離、そのうちの中で過ごすという状況がありました。その中で、感染した本人もとにかく絶対これは自分は気をつけているのだから感染するはずないというふうに思い、さらに仕事柄感染させてはならないと思って1週間に1回検査を進めてきたのに陽性になってしまったというようなことがあって、とにかく皆さんに迷惑かけたなという思いがすごく強かったということでした。私たちも朝早く、陽性になった時点ですぐ連絡をもらって、しばらく会っていないから大丈夫だよねとは言われたのですが、やはりそんなに厳しくやっても感染するときはあるのかというふうな状況を受けまして、それぞれやることについてのアドバイスや、それから経験したことを教えてもらうということができたわけです。そういう思いで、周りで感染者が出た場合に本当にそういう思いするのだ【質問終了時間10分前の予告ブザーあり】ということを感じながらこの間、ごく最近ですから、過ごしていました。その中で毎日、昨日はゼロだったけれども、今日は何人だとかいうようなことで無線で報告されますと、なかなかなくなるなど、高止まりになっているという気がずっとしております。そういう意味でこれからまたさらに強くなる、感染力が強いという感染の状況も出てきている状況もありますので、これからやはり安心して、気を抜くことはできないのだろうというふうに思います。そういう意味で特に今回の感染が広がった小さい子どもたちへの対応、それから集団で生活する学校や保育園とかいうふうな状況の中で気をつけて取り組まなければならない部分があるのではないかとこのように思います。それで、特に小さい子どもたちになりますと、マスクの着用については強制できないというくらい無理な生活させるわけです。そういう意味でそこら辺も考えた上で子どもたちに、それからその家族も含めて、それから職場の教師や保母さんたちも含めて感染から予防できるような、そして予防しながらも、しかも常にちょっと心配だったら検査できるような体制ももちろん必要なのではないかとこのように思いました。そういう意味で抗原検査キットで個人的に買って用意しているというふうなものも聞いてます。しかし、今回幾つかの調剤薬局で検査が広がりました。私の近くでもPCR検査もやっていましたし、本当に多くの人たちが行っているのだということも分かりました。しかし、調剤薬局だと開いている時間が決まっているのです。夕方4時ぐらいになると、もう今日は終わりましたということでこのように閉められていて受けられないという状況もありますし、やはり個人的にキットを持っているということは必要なのではないかと思っておりますけれども、そこら辺については小学校低学年、特に保

育園の子どもたちを対象にした取組についてはどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在市の立てつけは、感染者が確認された場合につきましては、保健所からしっかりとトリアージが入ればそれに基づいて、さらにそれを少し大きく枠を広げてしっかりと感染症の広がりを抑制していくという取組をさせていただいております。そこに投入しますPCR検査キット、これにつきまして業者委託を行っておりますし、また抗原検査、定性検査キットにつきましては、市で備蓄しているものも含めてそれは対応していくというふうな形であります。もしかしてどうなのだろうとかという部分のものについては、県のほうがしっかりと県のセンター及び調剤薬局の皆様方と連携をさせていただいておりますので、そこをご利用いただくと。そういうものが開いていない時間帯に例えば体調が悪くなった。これももしかしたら、念のためというのは多分除かれると思うのですけれども、体調が悪くなったときにはすぐ医療だと思います。ですから、かかりつけ医にご相談をさせていただいて、必要であれば救急車の要請を行うということなのだろうというふうに思っておりますので、様々なシチュエーションに応じて市として適正に、より市民の皆さんに安心をしていただきながら、公共の施設をなるべく閉めないという取組をこれまでもきちんとしたガイドラインに基づいて進めておりまして、比較的順調に今行政運営が行われているのだろうなというふうに考えております。市民の皆様もご心配の向きあるかと思います。その中でしっかりと感染対策取り組んでいただいている結果が、やはり本市においては比較的、感染者は確認をされておりますけれども、低く抑えられているというふうに思っております。改めて市民の皆様にはお取組に感謝を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 集団で県外へ出かけるとかいうところだと事前に購入して、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕戻った時点で検査するというようなことを繰り返しているというふうに聞いていますし、それからやはり小さい子どもたち、いつでも検査できるような、それこそ朝起きたときは何にもなかったけれども、2時間後ぐらいについてはもう陽性になっているという形の早い感染の症状が出るというか、ほんのちょっとの時間で違ってくるということもあるわけですし、本当に自分の手元で検査できる必要というのはあるのではないかというふうに思います。市としても国や県でこういうことをやらなければならないということにならないと、なかなかやれない事情というのはあるわけですが、市独自でもそういうふうに子どもたちのためにもぜひ計画してほしいなというふうに思います。

またもう一つ、さっき子どもたちの話になりますと、親が感染したときに子どもたちに感染、うつらないようにするためにどうするかということで大分家庭の中で悩む、大変な思いをしているというふうに聞いています。そういう意味で陽性者がいて、そして濃厚接触者となっている家族いるわけですが、日数がある程度たたないとそれが解放されない状況にあります。その中で小さい子ど

もたちを相手に24時間家庭の中に置くということはなかなか大変ではないかというふうに思います。強いて言うならば、また子どもに代わる高齢者も同じような思いするわけですが、じつとうちの中、部屋の中にいるということのつらさというのをやはりこれから考えていかなければならないのではないかというふうに思うのですが、できればそういう人たち専門の保育園みたいな、老人施設なりというようなことは今後考えていく必要もあるのではないかというふうに思います。24時間の中に7時間でも8時間でもそこへ置いて、その陽性になった親が安心して家庭の中にいられるような状況がもしできればそういうことが必要なのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 比較的本市独自のスキームでいろんな取組、実はさせていただいております。なかなかこれ医療的な、医学的な知見も必要な部分、またしっかりとしたエビデンスに基づいて利用される方、また市民の皆さんにアナウンスをしていかなければならない。非常に高いハードルあるものですから。でも、やはり安全が最優先だということで積極的にトリアージを行いながら感染拡大抑止に努め、また早期に復旧、回復できるような形、要するに社会活動にお戻りいただけるような格好、精いっぱい頑張っていきたいというふうに思ってこれまでも取り組んでまいりました。引き続きそのことについては取り組んでまいります。その上でいろんなケースがあって、子どもがちっちゃくて、例えば保護者が感染したときに、ノータッチになってしまうとどうやって生活させるのだ、いろんな事情を聞いております。それについては都度一番最善な、最良の方法をご提案をさせていただく。そのためにはまず相談が必要でありますので、いろんな声をお届けいただけるということが必要だろうというふうに思っております。幸いなことに本市におきまして、まだそういった逼迫した状態がないと、私自身は聞いておりませんので、比較的安心はしているわけでありませうけれども、最悪を想定しながらそういう準備も大切だというふうに思っておりますので、しっかりと研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。

最後に付け加えますと、陽性になったところで食料支援、県からと市からと受けたというふうに聞いております。大変助かったと喜んでおりましたのを付け加えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、富樫雅男君の一般質問を許します。

3番、富樫雅男君。（拍手）

〔3番 富樫雅男君登壇〕

○3番（富樫雅男君） おはようございます。公明党の富樫雅男です。ただいま議長からお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは、今回新型コロナウイルス感染症に罹患された方にお見舞いを申し上げますとともに、対応に当たられている医療関係、介護施設、保育園や市役所職員の方など皆様、さらに日々の生活を支えていただいているエッセンシャルワーカーの皆様にご心から御礼申し上げます。

さて、今回は4項目について一般質問をさせていただきます。1項目めは事業再構築支援についてです。新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、経営が厳しくなっている事業者が多く見受けられます。そうした中で事業再構築に取り組もうとする事業者への補助金制度について次のとおり伺います。

①、多様な事業者を対象にした思い切った補助事業が望まれますが、市長のお考えをお伺いします。

②、新潟県新事業チャレンジ補助金の市内事業者の申請実績についてお伺いします。

2項目めは感染症対策についてです。今後も新たな変異株流行の可能性があるので、感染症対策について次のとおりお伺いします。

①、濃厚接触者の家族も含めた生活物資の提供について、現状と課題を伺います。

②、子どもや公共施設職員のメンタルヘルスへの対応と課題についてお伺いします。

③、PCR、抗原検査キットの公共施設や介護施設などへの配備状況についてお伺いします。

3項目めはスポーツ振興についてです。本市は、スケートボードの聖地を目指し、村上市ステートパークを核にした振興に取り組まれています。一方で、スケートボーダーの裾野を広げる取組は十分とは感じていません。たくさんの初心者が楽しんで遊べる施設を整備してほしいとの要望が多く聞かれます。市内の公園など何か所かにスケートボードの屋外施設を設けていただきたいと思います。市長のお考えをお伺いします。

4項目め、多子世帯の給食費の負担軽減についてです。子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境整備のため、まずは多子世帯の小・中学校の給食費の負担軽減を検討いただきたいと考えますが、教育長のお考えをお伺いします。

ご答弁いただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、事業再構築支援についての1点目、多様な事業者を対象にした思い切った補助事業が望まれるとのお尋ねについてでございますが、ポストコロナ、withコロナ時代を見越した経済活動の変化に対応することに前向きな事業者に対する支援制度は、本市におきましても重要な施策の一つと考えております。事業再構築をお考えの事業者に対しましては、国の補助制度である事業再構築補助金の活用を促していくほか、令和4年度においても本市独自の補助制度であります産業支援プログラム事業補助金により、新たな分野への進出や販路拡大の取組を支援してまいります。また、事業者が各種支援制度を活用できるよう商工団体と連携し、きめ細かな支援を行ってまいります。

次に、2点目、新潟県新事業チャレンジ補助金の市内事業者の申請実績はとのお尋ねについてでございますが、令和3年度の新潟県新事業チャレンジ補助金における市内事業者の申請件数は25件であり、うち24件が採択をされております。

次に、2項目め、感染症対策についての1点目、濃厚接触者の家族も含めた生活物資の提供についてのお尋ねでございますが、既に新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養者の方につきましては、昨年9月から生活物資の提供を実施いたしているところでありますが、濃厚接触者への生活支援につきましては、家族や知人などからの支援が受けられず、自らもインターネット通販等の利用が困難な市内在住の65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、高齢者と児童生徒のみの世帯、加えて障がいや病気、けがなどにより自力で食料調達が困難な世帯を対象として1世帯当たり5日分程度の食料品や日用品の支援を行っております。この事業につきましては、2月14日から開始をいたしておりますが、2月27日現在、支援制度を利用された世帯はございません。現在保健所における積極的疫学調査の重点化もあり、直接濃厚接触者を把握することが難しい状況でありますので、プッシュ型での支援を行うことがなかなか困難ではありますが、村上保健所や医療機関と連携し、支援を必要としている方にしっかりとお届けできるよう、事業の周知を図りながら取組を進めてまいります。

次に、2点目、子どもや公共施設職員のメンタルヘルスへの対応と課題はとのお尋ねについてでございますが、これまで市民の皆様には新型コロナウイルス感染症による差別が起こることがないよう防災行政無線や防災メール、SNSなど様々な手段を活用しながら、機会を捉え、呼びかけを行ってきたところであります。子どもへの対応についてでございますが、保育園では家庭生活において園児に気になる様子が見られた際には保護者が気兼ねなく相談できる体制を整えているほか、園内で気になる様子が見られた際にも保護者と情報を共有し、園児の様子に丁寧に対応しているところであります。また、学童保育所では児童の様子が気になる際には保護者や学校と情報を共有し、場合によっては児童に声をかけて状況を聞くなどきめ細かに対応しているところであります。他方、

公共施設職員への対応についてであります。本市職員につきましては新型コロナウイルス感染症に限らず、職員からの相談に対し、人事管理室職員が複数で対応しており、状況により衛生管理者や産業医につないでおります。また、県や市町村職員共済組合で実施をしているメンタルヘルス関連の相談室や健康相談を活用するよう周知をいたしているほか、メンタルヘルス研修も実施をいたしております。しかしながら、誰にも言えず一人で抱え込んでしまうケースなど、職員の周囲から状況を的確に把握することは難しい場合もあり、少しでも解決につなげるために外部専門家による職員向けの心の相談窓口事業を開始するなど対策の強化を図っているところであります。指定管理により施設の管理運営を行っている公共施設の職員につきましては、各事業者がそれぞれ対応しているところであります。小・中学校の対応につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

次に、3点目、PCR、抗原検査キットの公共施設、介護施設等への配備状況はとのお尋ねについてでございますが、現在保健所における積極的疫学調査の重点化により、今年1月25日以降、感染症患者が確認された場合であっても、全てのケースで保健所における調査を実施することとはならない取扱いに移行いたしております。こうしたことから保健所の調査が行われない場合であっても、施設利用者の安全と感染の拡大防止の観点から、市の濃厚接触者等調査及びPCR等検査実施要領に基づき独自の調査及び検査を実施いたしているところであります。こうした中、PCR検査につきましては検査の都度指定業者に検体を提出し、検査を依頼しております。また、抗原検査キットにつきましては市で抗原定性検査キットを購入し、確保をいたしております。本市では、市民生活への影響を最小限に抑えるため、公共施設においては徹底した感染症対策を行っているところであります。その施設運営を担う職員についてはエッセンシャルワーカーとして対策を講じているところであります。そうした本市職員、公共施設の運営に関わる職員が濃厚接触者に特定された場合、職員は自宅待機となるわけではありますが、状況によっては施設を休止せざるを得ない場合もあります。この場合の市民への影響を最小限にとどめるため、職員の自宅療養期間を短縮する観点から抗原定性検査キットを活用することとして、本庁、各支所に配備をいたしております。学校における配備状況及び3項目め、スポーツ振興について、4項目め、多子世帯の給食費の負担軽減については、教育長から答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、富樫議員の2項目め、感染症対策についての2点目、子どもや公共施設職員のメンタルヘルスへの対応と課題はとのお尋ねについてでございますが、学校ではきめ細かな健康観察を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、精神的に不安定となっている児童生徒の把握に努めているところであります。気になる児童生徒に対しては、職員が随時相談を行うほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援も行っております。また、児童生徒においても感染症患者が増えていることから、感染者または濃厚接触者となった児

児童生徒に対する心のケアも重要であると考えております。感染が確認された児童生徒には安心して治療に専念することと、登校できるようになった際には周囲の目を気にすることなく学校に来ることができるので、心配することのないよう伝えております。これまでも臨時休業や学級閉鎖、出席停止等により学習面や学校生活に不安を抱えることのないよう学級担任が電話やタブレット端末を活用し、児童生徒と連絡を取り合いながらサポートしてきたところであります。また、感染症やワクチン接種に関するいじめや偏見、差別が起こらないよう丁寧に指導しており、皆が思いやりの気持ちを持って、仲間をいたわりながら学校生活を営むことの大切さを伝えております。学校の職員についても、自分自身が感染したり、濃厚接触者等になったりした場合や、児童生徒のケアや感染症対策等で悩みが生じた場合は、管理職や養護教諭がいつでも相談を受ける体制を整えております。課題といたしましては、徹底した感染症対策と充実した教育活動の両立に加え、学校で感染者が発生した場合の学校側の負担軽減に努めていかなければならないことが挙げられます。

次に、3点目、PCR、抗原検査キットの公共施設、介護施設等への配備状況はとのお尋ねについてでございますが、小・中学校については昨年、令和3年9月に県教育委員会から新型コロナウイルスの早期発見と学校内での感染拡大を防止するため、抗原簡易キットが各校へ10個ずつ配布されております。

次に、3項目め、スポーツ振興についての市内の公園等何か所かにスケートボードの屋外施設を設けていただきたいと考えるがとのお尋ねについてでございますが、屋外施設の整備についてはこれまでも村上市スケートパークに関する関係団体等との打合せ時に話題となっております。その際、各地域にも整備されることは理想だが、騒音やマナー、利用者の安全管理など課題もあるとのご意見もいただいていることから、スケートボードの聖地実現のための取組の一つとして貴重なご意見であると認識いたしており、引き続き研究してまいります。村上市スケートパークでは、スケートボード競技の裾野を広げる取組として、令和2年度から学校体育支援事業を活用し、市内各小学校の体験授業を受け入れております。体験した児童からは、とても楽しかったとの声が聞かれており、その後に村上市スケートパークで開催している初心者体験教室に参加されている児童もおります。スケートボードは、危険を伴うスポーツでもありますので、基礎技術とマナーをしっかりと身につけて、安全な環境の下で楽しんでいただきたいと考えており、現在は初心者体験教室での参加をお勧めしているところであります。村上市スケートパークは、アスリートの育成も掲げており、レベルの高い競技者もご利用いただいていることから、スケートボードの専用施設として、初心者もアスリートもよりよい環境で安全に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

次に、4項目め、多子世帯の給食費の負担軽減についてのお尋ねについてでございますが、学校給食は教育の一環として実施されておりますが、他方、児童生徒への食事の提供という側面もあることから、受益者負担が原則であると考えているところであります。しかしながら、多子世帯の子育て支援の観点から、今後給食費においても負担を軽減することについて検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

1項目めの事業再構築支援についてなのですが、先ほど市長のほうからお話ありましたが、産業支援プログラム事業補助金制度というのがありますけれども、今年度もこれをやられていますし、また来年度も引き続き予算のほうで入っているのは確認させていただきました。今年度の実績はまだ当然まとまっていないと思いますけれども、令和2年度の実績を見させていただきますと、販路開拓きっかけづくりというこの項目に応募された方がほとんどだったのかなど。創業応援事業とか人材育成サポート事業とか、昨年度からまちなか景観魅力アップという4つの項目ありますけれども、販路開拓きっかけづくりがほとんどだったかなと思います。今年度の現時点でのそれぞれの募集件数と補助金額、もし分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 本年度、現在の状況でございますが、創業支援につきましては2件、金額にしまして110万円、そして販路拡大につきましては24件、金額にしまして537万6,000円、人材につきましては2件、5万5,000円、そして景観につきましては現在ゼロとなっております。ただ、全てにおいて実績報告がまだ未完のものもございますので、事業費の確定の額ではございません。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

1月にコロナ禍にあつて利用したい支援策についてということで、私市内の中小企業、小規模事業者の方、約100件の方にアンケート調査をさせていただきました。その結果、事業再構築のための支援制度を望むという事業者の方が33%と非常に多い結果でした。先ほどもお話ありましたようにアフターコロナ、またはwithコロナ、そういうのを見据えて事業を再構築したいという声が非常に多いのだなというふうに思いまして、今回テーマに挙げさせていただきました。先ほどご答弁にありましたけれども、商工会とか、そういうところともぜひコンタクトを密にさせていただいて、思い切った支援を検討いただきたいと考えます。新潟県の新事業チャレンジ補助金が二十数件ということでしたけれども、25件ですか、申請されたということでしたが、私もこの具体例、ホームページに公表されているので、見させていただきましたけれども、非常にいろいろなアイデアを盛り込んだ申請を皆さんされているのだなと思いました。県内ではたしか千四、五百件、昨年度申請されていたようです。

それでは、3項目めについて、スポーツ振興についてです。昨年の東京オリンピックに加えて、今年の北京での冬季オリンピックでの平野兄弟のご活躍に私も心から感動いたしました。さて、N

PO法人の日本スケートパーク協会のホームページなどで全国の公共、民間のスケートボード施設を調べてみましたら、全国で418施設あるようです。新潟県内でも公共の12の施設を含めて15か所あります。なお、新潟市には既に中央区と秋葉区の2か所の屋外型スケートボード専用施設がありますが、今回新たに鳥屋野潟に5億円前後をかけて、これもやはり屋外型ではあるのですが、専用施設を造る計画を発表しています。計画をしております。これは、子どもたちの署名運動がきっかけになったというふうに新聞にも書いております。村上市のスケートパークは、国内屈指の屋内の施設ですが、競技向け、上級者向けです。一方で、より多くの方にスケートボードを楽しんでいただき、広くこの競技を、スポーツを振興していくことも非常に大切だろうと考えております。そのことがひいては競技に参加するボーダーを増やすことにつながるというふうにも考えます。ぜひそれほど大規模なものでもなくても初心者が楽しんで、手軽に楽しめる屋外の施設をご検討いただきたいと思いますので、先ほどそういう議論もされているということでしたけれども、ぜひ具体化をお願いしたいと思います。

次に、4項目めの多子世帯の給食費の負担軽減についてです。さきの令和4年度村上市施政方針演説で市長から安心して子どもを産み育てられるまちづくりを目指すというお話をいただきました。今議会で審議されている来年度の予算案でも子育てに関して大変多くの新規事業計画が盛り込まれており、心から感謝を申し上げます。さて、学校給食について文部科学省が、平成30年ではあるのですが、平成30年の都道府県別調査結果を公表しています。それを見ますと、給食費は長野県が全国で最も高く、次いで新潟県が2番目に高いと。給食費の月額、新潟県が月額小学校が4,942円、中学校は5,735円というふうになっておりました。残念ながら県内の市町村別の給食費のデータが見つかりませんでした。村上市の給食費の月額を教えてくださいたいのですが、

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 給食費につきましては、小学校が1食当たり282円、中学校が1食当たり339円ということで、年間の金額を出した中で割り切っております。申し訳ございません。今、月額については資料をお持ちしておりませんでした。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 大体19日、20日のご利用ということですか、平均すると。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 年間日数が190日ということで見えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、県内の30の市町村のホームページで給食費について支援とか補助の実態を調べてみました。その結果、7つの市町村で支援を行っているということが分かりました。ちょっとご紹介させてい

ただきますと、妙高市は学校給食費の全児童に対して主食分の無料化をしていると、半分前後なのかなと思いますけれども、阿賀野市は全児童の学校給食費の半額を市が負担している。ここら辺が一番進んでいるところかなと。見附市は、ゼロ歳から中学3年生までのお子さんが3人以上いた場合、保護者に3人目以降の給食費を補助している。聖籠町は園児、児童、要は自宅であれしているのは別として、園児、児童の第3子以降の給食費を援助している。関川村も4歳からの保育園児、それから15歳までの間の子どもさんが3人以上おられる場合は3人目以降の方に対して給食費は全額補助している。田上町は、在籍の児童数が2人目の場合は半額、3人目以降は全額を補助すると。新発田市もこれ始めていまして、小・中学校に在学という限定ですけれども、3人以上養育している場合は3人目以降給食費を、これ補助をするというよりも支援金として交付するという形を取っておるようです。これいづれもホームページを見ますと、やはり少子化を何とか食い止めたいというのが目的とほとんどが書かれております。また、平成31年3月にまとめられた村上市の子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査という資料があります。これは、就学前の児童と小学校児童、2つ分かれてまとめられているのですが、小学校児童のところをちょっと見てみましたら、子育てしやすい環境整備のために期待する項目ということでもあります。調査があるのですけれども、屋内で遊べる施設を充実してほしいとの要望が最も多くて、積極的に進めてほしい、また今以上に充実してほしいを合わせると89.3%と非常に高いのです。これについては市のほうでご努力いただいて、4月に実現されることになっております。あわせて、経済的支援の充実を望むという声が75.5%と非常に高い結果となっています。そういうことでまずは経済的負担が非常にやっぱり大きい多子世帯の給食費の支援、補助をご検討いただきたいというふうに考えておりますけれども、再度お願いできればと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） これまでも一般質問で多子世帯の給食費の負担軽減に関するご質問いただいております。そして、来年度、本市の総合計画でも議員ご指摘のとおり子育て支援の施策は最重要課題だと取り上げておりますので、教育委員会としても給食費の多子世帯の負担軽減については努めていかなければならないと考えております。これから本市の他の子育てに関する様々な支援、補助金制度との整合性、それから議員今お話しされた他市町村のそういう制度をどのようにしているのか、どの範囲までどの程度、そういうことも研究しながら制度づくりに努めていかなければならないと考えております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私からも一言付け加えさせていただきたいと思いますが、今回教育委員会はこれまで食事の提供という側面、これもまさにあるわけでありますので、これは当然受益者負担があるよという、そういった制度設計でずっと来たわけでありまして、今回一歩踏み込んで研究をしようということに至りました。まさに第3次総合計画の中で子育て支援しっかり取り

組んでいく、その中で市全体の施策としてやはりまずは多子世帯、より経済的に大変なところから順次応援をしていこうということに取組を幾つかのメニューでさせていただいております。ここを最終的にはそういったものを社会全体が支えるような仕組み、要するに多子でなくても子どもたちを支えていくのだという制度にグレードアップできればいいなというふうに私自身は思っております。しかしながら、順次その状況をしっかりと検証しながら進めていくということも大切でありますので、真に現在の子育て世代が何が必要なのか、これについてはしっかりと常にお聞きをしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。今回教育委員会のほうで一步踏み込んだ形での対応をさせていただきたいということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時40分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、鈴木一之君の一般質問を許します。

10番、鈴木一之君。（拍手）

[10番 鈴木一之君登壇]

○10番（鈴木一之君） 高志会の鈴木一之でございます。新型コロナ対応の最前線におられます市長を筆頭として職員の皆さん、医療機関、介護施設、検疫所、保健所などのエッセンシャルワーカーの皆さんのご努力には心より感謝申し上げる次第であります。今後の対応も含め、一日も早い収束を願う一念であります。

北京オリンピック選手として大活躍なされました平野ご兄弟には心から祝福を申し上げます。南町二丁目に住人の私も小さな頃より兄弟を知る一人として誇りに思います。何事にも努力、努力、努力なくして成功なし、そのことを私は平野ご兄弟から学ばせていただきました。これからのますますのご活躍をお祈り申し上げます。私もその思いを市民の代弁者として、市政発展のために努力、努力で邁進してまいりたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。私の質問事項は2項目であります。子育て環境の確保についてと介護予防と認知症についてであります。

1項目めの子育て環境の確保についてであります。多様化する子育てニーズに対応するためには、

妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない相談支援を行い、関係機関が横断的に連携し、協働の体制づくりを行うことが重要です。本市では、今年度から子育て世代包括支援センターが設置され、子育てに関する相談体制の充実が図られてきたと考えますが、次の点についてお伺いいたします。

①、妊娠初期からの母子保健の取組を通して、保健指導や相談支援体制へつなげる具体的な対応についてお伺いいたします。

②、子育て世代包括支援センター機能の強化の中で相談等業務の具体的な状況とその対応についてお伺いいたします。

③、ファミリー・サポート・センター事業やワーク・ライフ・バランスの推進についての現況と今後についてお伺いいたします。

④、医療的ケアが必要な子どもに対応するため、保育施設や学校等へ看護師資格を持つ看護介助員の配置が必要だと思いますが、現況をお伺いいたします。

2項目め、介護予防と認知症についてであります。

①、要介護者を減らす取組では廃用症候群や加齢により身体や認知の機能が低下するフレイルを予防し、身体機能の向上を目指していくことが重要だと思いますが、現況と対応をお伺いいたします。

②、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることを目的に設置された認知症初期集中支援チームの取組状況をお伺いいたします。

③、本市の若年性認知症の現況と対応についてお伺いいたします。少子高齢化社会におきまして重要な問題だと思しますので、よろしくお願い申し上げます。

答弁の後、再質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木一之議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、子育て環境の確保についての1点目、保健指導や相談支援体制へつなげる具体的な対応はとのお尋ねについてでございますが、安心して出産、育児を行うことができるよう、妊娠届出の際に保健師が心身の健康状態や出産、育児に関する不安や悩みなどを聞き取り、包括的な現状把握や不安解消につながるアドバイスのほか、栄養士とともに妊娠中に生じる体の変化に合わせた保健指導を行っているところであります。加えて、妊娠期からの健康と子育てのサポート情報や担当保健師、こども総合相談窓口、オンライン医療相談など支援体制の紹介をいたしております。また、今年度新たに出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業を開始したところであります。妊娠の経過において生活環境や心身の状況に変化を来し、支援が必要となった方については、医療機関と連携しながらケースに応じた支援を行っているところであります。

す。

次に、2点目、相談等業務の具体的な状況とその対応はとのお尋ねについてでございますが、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じた切れ目のない支援を行うことを目的とし、昨年、令和3年4月に子育て世代包括支援センターを設置いたしました。子育てサポート業務の中心であるこども総合相談窓口にも専門の相談員として保育士を配置いたしているところであります。相談内容に応じて保健師や家庭児童相談室、児童発達支援所等の関係機関と連携し、対応をいたしております。今後につきましても支援を必要とする世帯の多種多様化する子育てニーズに対応するため、サポート体制の連携を強化するとともに、子育て世代包括支援センターの機能充実に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、3点目、ファミリー・サポート・センター事業やワーク・ライフ・バランスの推進の現況と今後についてのお尋ねでございますが、ファミリー・サポート・センター事業は子育てを手伝ってほしい依頼会員の方と子育てをお手伝いしますといった提供会員の方が助け合い、協力して子育てを行っていく制度であります。具合が悪くて子どもの面倒が見られないときや仕事や家事の都合で保育園、幼稚園の送迎ができないときなど仕事と家庭の両立を支援することといたしており、保護者の方の短時間就労や求職活動中であっても利用することができるものであります。本市では昨年、令和3年10月にファミリー・サポート・センター利用補助金制度を新設し、制度を利用しやすくすることで子育てにかかる負担を軽減する取組を開始したところであります。ワーク・ライフ・バランスの推進の現況といたしましては、ファミリー・サポート・センター事業による貢献度は大変高いものと考えております。このほか土曜保育や休日保育、早朝保育や延長保育、一時預かり事業など、通常の保育園の運営を含めた保育サービスのほか、病児保育センター事業や学童保育事業を展開し、ワーク・ライフ・バランスの推進を支援をいたしております。今後も利用者ニーズを把握しながら、多様な支援を継続してまいりたいと考えているところであります。

次に、4点目、保育施設や学校等への看護介助員の配置についてのお尋ねでございますが、看護介助員につきましては、保育園において医療的ケアが必要な子どもを支援する職員であり、その必要性については認識をいたしております。現在本市の保育園においては、医療的ケアが必要な園児の利用がないため、看護師資格を持った看護介助員は配置をいたしておりませんが、今後医療的ケアの対応が必要となる場合を想定し、看護師資格を持った看護介助員の配置について検討いたしたいと考えております。なお、あらかわ保育園におきましては、園児の突発的な体調不良に対応するため、看護師を配置いたしております。学校における対応につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、2項目め、介護予防と認知症についての1点目、フレイル予防の現況と対応についてのお尋ねでございますが、高齢者の健康寿命の延伸に向けた取組については、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することが重要であり、様々な取組を進めているところであります。その中でフレ

イル予防の取組といたしまして、高齢者が集まる通いの場においてフレイル予防講座や介護予防事業を実施いたしており、フレイル予防講座の令和2年度実績は168か所、延べ5,335人、介護予防事業につきましては延べ7,000人、今年度につきましては今年1月末現在でフレイル予防講座は93か所、延べ1,045人、介護予防事業につきましては延べ6,000人の方にご参加いただいております。大変好評をいただいております。また、65歳到達後、早期に介護予防や健康づくりに取り組んでいただけるよう、介護保険被保険者証送付時に合わせ介護予防事業についてご案内をさせていただいております。特に事業の中でも歩いて通える身近な町内、集落の集会所等で開催する元気アップ教室に力を入れているところであります。このほか、今年度県のモデル事業を取り入れ、虚弱な高齢者を対象とした元気応援教室を開催し、運動、栄養、口腔ケアを組み合わせたプログラムを集中的に提供することで、参加者が日常生活の中で主体的に健康づくりや介護予防に取り組めるよう支援をいたしているところであります。

次に、2点目、認知症初期集中支援チームの取組状況はとのお尋ねについてでございますが、認知症初期集中支援チームは、認知症サポート医と地域包括支援センターの専門職で構成する専門家による支援チームであります。支援チームが対応する案件につきましては、認知症の症状などにより医療や介護サービスにつながらない、または中断している事例や認知症の行動、心理症状が顕著で対応困難な事例について支援をいたしておりますが、年間1例から2例の対応となっております。

次に、3点目、若年性認知症の現況と対策はとのお尋ねについてでございますが、若年性認知症は働き盛りの世代で発症するため、ご本人だけでなく、ご家族の生活への影響が大きくなりやすいのが特徴であります。本市においては、現在65歳未満で介護認定を受けている若年性認知症の方は3人となっております。しかしながら、家族や本人が抱え込んで相談せずに表面化しないケースもあることが考えられることから、全体像の把握は難しい状況にあります。県が配置している若年性認知症支援コーディネーターや民生委員、地域住民と連携し、現況の把握に努め、必要な支援が受けられるよう対応いたしてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、鈴木一之議員の1項目め、子育て環境の確保についての4点目、保育施設や学校等への看護介助員の配置の現況はとのお尋ねについてでございますが、学校において教員と連携しながら医療的ケアが必要な子どもに対応する職員の配置につきましては、不可欠な役割を担っていただいております。その必要性について高まっているものと認識いたしております。昨年8月の学校教育法施行規則改正において、医療的ケア看護職員について新たにその名称及び職務内容が規定されたところであります。本市の現状については、小学校1校に看護師1人を配置しているところであり、今後も必要に応じて適正に配置をいたしてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） どうもありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

今年度から子育て世代包括支援センターが設置され、事業が開始されました。以前の縦割りの行政の在り方を見直し、関係機関を横断的に連携して行われる画期的なシステムであり、専門分野のアドバイスが効果的な体制であると思っております。そこで、妊娠初期から母子保健の取組を通して保健指導や相談支援体制へつなげる具体的な対応についてであります。保育士や助産師等により相談業務の充実を図る中で、さきの首相施政方針でもあるように、全ての人が生きがいを感じられる社会へ、少子化対策や子ども政策を積極的に進めていくことも喫緊の課題であり、不妊治療の範囲を拡大し、4月から保険適用を始めるとあります。そこで、本市のこれまでの不妊治療の実態と、そしてこれからの見通し、その辺りをお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 不妊治療につきましては、今後も保険適用外のものもまだありますので、実施する予定でございます。昨年度の件数については、すみません、ちょっと資料を持ち合わせていませんけれども、全体で少しずつ増えているような状況で、しっかりと制度として皆様に役に立っているものと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 潜在的にやはりこういうお子様をとということで一生懸命その治療に当たっている方々、本当にデリケートな問題の中で一日も早く、何か月、何年とって一生懸命その治療に当たっている方々のご負担というのがやはり大きいと思っておりますし、その点も踏まえて、これから国でもそのような保険の適用というのも考えておられるということでもありますし、引き続き保険外のことでも市といたしましてもアドバイスをさせていただければと、ありがたいと思っておりますし、この実績で何とかお一人でも多くのお子さんが誕生できることをやはり切望、希望する一人でありますので、よろしく願いいたします。

それで、またそれに関してですけれども、この不妊症ということであって、今度不育症ということも一つのやっぱりこれなかなか難しいことであって、不育症に対して相談等これからの保健指導の現況、その点もお聞かせいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 不育症につきましても、なかなか妊娠されても出産に至らないケースあると思っておりますので、なかなかこちらに来るときは母子手帳をお持ちの際に市のほうに来られるわけですので、そこであからさまに不育症の話を、デリケートな問題ですので、直接はなかなかできにくい部分もありますけれども、情報としてさらりとかういった支援制度があるというようなことで上手に周知をしていきたいなというふうに考えております。またあわせて、医療機関のほうにもしっかりとこういった制度を市として持っているよということを伝えながら、きちんと支援が必

要な人に情報発信できるような手法を考えてまいりたいというところで今準備しているところがございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） それでまた、新年度の中でもICTを活用した専門医等による産婦人科、小児科のオンライン相談を引き続き実施とのことであります。その点も踏まえて、やはりそういうところの利用も告知、ご案内をしながら、本当に皆さん困っている点について、本当に先ほども言われましたが、デリケートな問題でありますので、その点を踏まえながらお役に立てればということでもありますので、その辺りの推進も併せてよろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてまた、今度は子どもさんが生まれるということになって、安心して子どもを産み育てる環境が相談支援サポート対策だと思われまひます。年々減少傾向にある出生数の中で、全体の母子手帳の交付数はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 令和元年度は、母子手帳交付数303件でございました。令和2年度は、239件と少し少なくなっておりますけれども、令和3年度におきましては、令和4年の2月17日時点の集計でございまして、245件と若干増えているような状況でございまして。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 妊娠されて健康診査、医療機関委託での受診者の延べ人数と受診結果に問題があった場合の疾病や異常等のその要因というか、そういうところの分析みたいなのはどう考えておられますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 14回分の定期検査を実施しておりますので、その結果によって保健指導が必要だと思われる方については保健師等、または看護師等の専門職が個別に支援を行っております。また、母子手帳交付の際に全員にアンケートと、あと面談をしておりますので、その状況の中でやはりちょっとここは支援が必要だと思われる方については、きちんとこども課と一緒に連携しながら、定期的にこの人たちを支援していこうというような内容の会議を開きまして、定期的に支援をしているような状況でございまして。今年につきましては、対象者53名でございまして、今のところ延べ73回ほど支援をしているというような状況でございまして。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） それでは、今年度というか、今年含め、去年含めて出生数で、今村上市が捉えている出生数並びに出生率をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） すみません、ちょっとそちら資料を手持ち持ってきませんでしたので、後で答えさせていただきますと思ひます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 私も保健医療に関してのところから令和元年のときは250人、そしてまた4.3%ということで伺っておりました。新潟県では令和元年6.2%、国、7.0%、ほかに合計の特殊出生率、15歳から49歳までの女子の年齢階級別で出生率を合計したものが令和元年で市が1.32%、県が1.38%、国が1.36%というようなデータが見て感じられたことであります。それで、市長にお伺いいたします。これらの本市の今の現況であります、少子高齢化の中でこのような状況があり、それに対しての支援を今行われつつあるということではありますが、その結果的なものを考えた中でどういうお考えをお持ちでございますでしょうか。お聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在本市が置かれている状況につきましては、今議員から数値を用いながらお話をいただいたというふうに思っております。その中で、これまでも施政方針の中でも申し上げておりますけれども、度々、特にこれまでもそうでありました、人口減少に対する対応、これが本市にとって一番重要な課題であると。その中でもとりわけ令和4年度以降、前倒しで令和3年度からもスタートさせていますけれども、子育て支援、この分野に関してしっかりとした明確な方針を打ち出しながら施策を講じていこうということで取組をしてきました。その中で、まず人口の減少の度合いをできるだけ緩やかにしていこうという取組、これは一朝一夕にその成果は現れてこないのかもしれませんが、数字的に緩やかになっていることは明らかだというふうに思っております。ただ、非常に数値的には小さい。ですから、ここをどんどん、どんどんより効果を上げられるような仕組みにしていくことが必要だということで今様々な施策を講じているところであります。とりわけ具体的に今まさにそこに必要とされている支援、今回の不育症に対する支援にも取り組みます。さらには不妊治療に対する支援もこれまでも行ってまいりました。そういった具体的なところを提供させていただきながら、さらにはそれ常に検証していきますので、それがまさに今必要とされている状況なのかどうか、効果がしっかりと現れているのかどうか、これを日々検証しながら進めていくことが非常に重要だなというふうに思っております。それと、関係人口の部分で、より村上市で子育てをしてみたいといった思いに至っていただけるように、これから少しずつその部分についてはしっかりと力を入れていく必要があるなというふうに思っています。現にここにお住まいになって子育てをされている方々からも、多くのそういうご意見もいただいておりますので、それをしっかりと形にしていくということが今求められているのだろうなというふうに感じているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ありがとうございます。その方向性に対し諸施策をということでありますので、その点も踏まえてみんなで協力しながらできるところは皆さんでということで頑張っていければと思っております。

反面、今生まれた赤ちゃんが、今度体重が少なく、未熟児的なことのような中で、2,500グラム未満で生まれた赤ちゃんが低出生体重児という赤ちゃんもおられて、臓器の機能などが未熟で発育や発達が遅れる場合があると。人口動態統計によると、出生数に占める割合は医療の進歩に伴って逆に増え、1980年の5.2%から2020年は9.2%となったということでありまして、本県では2020年に9.4%で1,221人ということでもあります。村上市も同様の中でそういう低出生体重児もあると思いますが、その点の数字はご確認あるでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） すみません、先ほどの出生数と併せまして村上市の福祉と保健のところに集計等記載ございますので、後で見いただければよろしいかと思いますが、低出生の体重のお子さんの人数でございますけれども、平成30年度は27人おりましたけれども、令和元年度につきましては19名ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） そんな中で、県内の中で低出生体重児の親がサークルを立ち上げたということがさきの報道にありました。共通認識の中で発達の遅れなど不安が多く、免疫力が低いと、新型コロナウイルス禍で外出もままならない、子育ての助けになるはずの母子手帳にも悩まされると。けれども、命の危機を乗り越えて生きる子は本当に愛おしい。思いを気軽に語り合える居場所にしようと動き始めたとありました。その中でもあるように、低出生体重児ですか、の親が苦しむのが母子手帳だと言われております。何か体重の目盛りが足りないということだそうなのです。子どもの記録ができずに落ち込む人が多いと。自分の実際の子どもさんが生まれているのだけれども、母子手帳の欄の中で体重のところ自分のグラム、それが書けないと、そういう悩みを持っておりまして、そしてまた低出生体重児向けに手帳と併せてリトルベビーハンドブックをつくった県もあるそうなのです。本県はまだないということをお聞きしておりますが、そしてそのことに対してサークルの要望を受けて、県は早ければ2023年度の導入を検討していると。小さく産んだと自分を責め、母子手帳を開くつらさも加わると。手帳には、先ほどもお話ししましたが、体重1キロ未満の目盛りはなくて、誕生時、この人のところでは570グラムだったのがグラフの欄外に身長も自分で目盛りを付け足したというようなことでもあります。他市に先駆けて村上市独自の低出生体重児向けのハンドブックの作成とか母子手帳の見直しみたいなこともいかがでしょうか。そういう一例から聞かせていただければ。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 大変参考になるお話を聞かせていただいて、ありがとうございます。ただ、専門的な分野でございますので、保健師でそういうところをフォローできる、資料としてできるものかどうかもありますので、検討と情報を共有しながら今後の研究材料にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ぜひとも村上市独自という格好で、それが先駆けた形の中でできることが子どもたちの本当に見守りというか、村上市も一生懸命子育て支援にも目を配って、そのお母さん方の気持ちも踏まえた形の中の表し方をやっているのだよと、全国にも届けられるような、そういう施策も本当に僅かなことだと思いますが、そういうことからの発信が大切になると思いますので、よろしく願いいたします。

あと、母子保健事業報告の中から健診の中でありますが、乳児の4か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診を通してうかがわれることで、何か注意点とか問題点等々があるということでありませんかどうかということですが、いかがでしょうか、その点は。健診を通じて何か感じ得たことを聞かせていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 健診を通じてやはり発達がちょっと遅れているか、または母子関係とか環境の問題で支援が必要だと思われるご家庭であったり、お子さんに関しては、しっかりと保健師のほうで個別に支援をしたり、支援が必要なところにつないだり、または必要に応じてケース会議というところで丁寧に対応しているというところがございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 私もその数字を見させていただきながら内容をちょっと見させていただきますと、やっぱりその中で育児環境上の問題ということでアンケートの中でも触れられている方もおりますし、また年齢がちょっと上になってくると育児環境上の問題プラスアルファ、あとは精神発達障がいの問題がそこに現れてきているということでありまして、発達障がいというのはその時点で、やっぱり3歳児健診の中でちょっと遅れが出ているのかなということで関係機関につなぎながら様子を見ていくという、そしてまた指導をさせていただいているという関係だと思いますので、その点も注意深く考えていただいて、そして反映させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、②に移らせていただきますが、地域全体で子育てを支援する体制整備を図ることにより、子育て環境に対する育児不安等の相談事業、子育てサークル等への支援及び児童虐待への早期対応等々をこれからやっぱり地域保育のニーズに応じ、地域の各保育園や支援関係との連携を図りながら地域の子育て家庭に対する育児支援を行うと、目的としております。センター機能の強化の中で、改めて市民から子育てに関する問題点などといった相談等は聞かれておりますでしょうか。現状いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 子育て世代包括支援センターにつきましては、今年度立ち上げたわけでございます。初年度ということでPR活動を結構力入れております。4か月健診、1歳6か月健

診、それから3歳児健診など今年度30回以上行きて、お母さん方、保護者の方、いろいろお話を聞いたり、させてもらったり、それから子育て支援センターにも行きて、そちらでも相談などを受けております。こういったこともございまして、今年度1月末の現状ですけれども、電話とか直接とかの相談、それから保健師さんからの相談とか、そういったものを含めると50件ほど相談を受けております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 私も前回児童虐待ということでちょっとお聞きさせていただいたのですが、その中でも現状として児童虐待とか、そういったことはやっぱりその中で困ったなというような何かお話を聞いておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） ケースが結構重いケースになります。どちらかというところだと直接家庭児童相談室のほうに相談が行くようなケースかなと思われそうですが、こちらの子育て世代包括支援センターのほうもそれと合わせて一、二件くらいは受けていたかなというところがございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ありがとうございます。やはりコロナ禍というところもあったり、なかなか家庭環境、社会環境も含めた形の中で子どもに与えるそういう虐待ということが全国的にも広がっておる現状でありますので、その辺りも注意深く、そしてまた関係機関につなぐ役としてもぜひとも子育て支援センターの役割は重要だと思いますので、その点もよろしくお願ひしたいと思ひます。そしてまた、親子で参加できる子育て拠点として、この子育て支援センターをますます機能強化しながら、みんなでこの施設を、センターを利用できるような環境で進めていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、3番の村上市ファミリー・サポート・センター事業であります。先ほども市長からのお話でありましたが、子育てを手伝ってほしい依頼会員と子育てを手伝いしていただく提供会員の方が協力して子育てを行うという制度で大変に画期的なことであって、その中でも学校送迎とかいろんなところでサポートしていただく、本当に全くファミリーのサポートセンターという名目のごとく生かされているのかなと思っております。それで、今内容は今年度と来年度で若干会費というか、会員のお支払いする会費にちょっと差異があると聞いておりますのですが、その点ちょっとお伺ひさせていただければと思ひますが。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） すみません、会費とおっしゃいましたか。固定的な会費という意味ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○こども課長（中村豊昭君） 特にこれ会費というものではなく、利用に応じて利用料というものがご

ございます。

〔「その登録会費」と呼ぶ者あり〕

- こども課長（中村豊昭君） 特段登録というのではなく、利用に応じてということになります。
- 議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。
- 10番（鈴木一之君） 制度上で負担をするというか、例えば今まで聞くに、私県のほうの補助があって、ひとり親の家庭のところでは今まで200円だったのですが、それが時限制度が今年で終わってしまって200円の補助が切れてしまうと、そういうようなお話だったのですが、その点の件であります。
- 議長（三田敏秋君） こども課長。
- こども課長（中村豊昭君） 今のお話も利用料の話でございます。県のほうで今年度いっぱいということで、ひとり親に限ってなのですが、負担がゼロになるような補助制度を展開しておりましたが、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕今のところ今年度中、これコロナ対策ということもございまして今年度中ということなのか、来年度もあるか、今のところそういう情報はないのですけれども、今年度でその県補助は終わるということになっております。
- 議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。
- 10番（鈴木一之君） そういうことで切れるということでありまして、村上市としてもそのところに補助はしているのですが、その中でやはりひとり親家庭、生活困窮の中でそういう利用をさせていただきたいという家庭の方もおりますと思いますので、その点今まで県で補助していただいた分も合わせて村上市でも何とかその辺りの補助も、村上市もそこプラスアルファといったような格好の中でひとり親家庭の中でも負担が少しでも少なくて済むような、そういうような制度の点もできればなど、継続してその部分もあればなど思っておるのですが、その点いかがでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） こども課長。
- こども課長（中村豊昭君） そういったところも検討をしたところでございますが、実は村上市の今やっている補助、700円のうち500円補助しているということです。本人負担はいずれも200円、これ県内でもトップクラスの補助内容です。ですので、今のところ個人負担200円で済んでいるわけなのです。これ皆さんそうなのですけれども、そのうち県からの補助が今出ている部分ありますが、他市ですとこれが逆に200円補助の500円負担とか、そういったのが多いのです。ですので、村上市の現状、補助の体制を見ますと、もうかなりの高率補助でございますので、今のところ200円の負担、こちらはやはり必要かなということではあります、今後の県の状況なども見ましてまたその辺は検討していきたいと思っております。
- 議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。
- 10番（鈴木一之君） 県の状況も含めて、その辺り併せてまた考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ワーク・ライフ・バランスの推進ということで、それぞれの施策がやはり仕事と生活の調和ということにかみ合っただけからやっていくということでもありますので、共働き家庭にあっても子育て環境を個から地域全体で考えて連携し、協力できるようなことが重要だと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

それであつ、4番目の医療的ケアが必要となる子どもに対応するための看護師資格を有する看護介助員の配置についてありますが、現状必要に応じてというか、必要が出てきた時点でその増員を、配置を増員していただきながら、全体としてインクルーシブ教育も含めた形の中で学校、そして保育園等もそのような体制の中でやっていただければと思いますので、その点よろしくお願ひいたします。

続きまして、介護予防と認知症についてであります。時間も大分押してまいりましたのですが、この村上市で今認知症に対して取り組んでいて、そしてフレイルということで予防する関係機関との対策ということで、施策でいろんなことをやっておられるということではありますが、具体的にそのことの動きの中で関連関係と一緒にやっているというその現状を教えてくださいたいと思います。お願ひします。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 介護予防につきましては各関係機関、NPO等、あと新潟リハビリ大学等と協力しながらフレイル予防について取り組んでおります。先ほどの答弁にもありましたとおり、認知症の予防では元気アップ教室、そちらのほうについては脳の活性化と転倒予防教室を合わせた形で今年度からスタートしております。そちらのほうは各町内、集落の集会所のところでも100か所くらいやっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） [質問終了時間5分前の予告ブザーあり] 村上市でもこうやってオレンジドクターとか認定医療機関、またそういうところと連携しながらその対応をしていくということでありまして、認知症に対してのチーム、地域がやっぱり1つのチームとなりまして、その専門的な分野に対してみんなで認知症の方を守っていくというか、そういうことでさせていただいていくということが大きな地域の課題でもあると思いますし、見守りとか、そういったところ、あと医療機関でやはり専門的にその治療というか、そういうところも併せてやっていただくような環境整備も、これが一つの必要なことであろうと思っております。

その中で、この地域でも本当に認知症の関係である方であっても、これが本当に先ほど事例はあまりないようにはあれなのですが、若年性の認知症についてであります、その点もやはりみんな働き盛りの認知症と言われておつて、初期の症状が疲れや更年期症状で鬱病などと間違われることもあるということでもあります。一家の、それこそうちの中でもご主人が例えばそういうことで若年性の疑いがあるなんていうことになると、本当に家計の心配等も含めて社会との距離感、そしてまた

これもデリケートな問題でありますので、若年性に対しても日頃から理解を得ていただきながら、早期の治療というか、早期のものにしていかなければならないと思っております。この地域でも本当に地域連携の中で諸問題に対しても積極的に対応できるような地域、それぞれ村上チームというような格好の中でこの問題を、認知症の問題、若年性認知症の問題も抱えながら大いに語って、そしてまた広げ、協力をしていただきたいと、このように思う次第であります。市長、最後になるかと思いますが、こういった一連の問題に対して医療整備、そしてまた今後の村上市の施策の中でも先ほど来うたっておりますが、こういう背景の中で少子、また高齢化の中での動きをこれから捉えながら、本当に皆さんの協力をいただきたいという思いでありますのですが、その点を踏まえてお聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回議員の問題意識ということで子育て、特にとりわけ子育ての中でもしっかりとした支援が必要なところに届くような仕組みづくり、システムから始まって、提供できる支援のグレードをしっかりと確保していく、ニーズをしっかりと捉えて確保していくというご指摘がありました。また、介護予防、また認知症の関係でも各世代にまたがって一人一人がしっかりとこの地で豊かに暮らしていく、あふれる笑顔で暮らしていける、そういった環境づくりのためにはどういうふうな施策としてのあるべき姿があるのかというご指摘だったというふうに思っております。本市におきましてもこれまでの第2次総合計画の中でもそうでありました。しっかりとそこを踏まえて進めてきたところであります。その中で、これからさらにそれを持続させることができるような形のまちづくりというところにつなげていくためにこれまでの検証、しっかりと振り返りながら、効果のあったところについてはもっともっとどんどん、どんどん伸ばしていく。なかなか届かなかったところについてはしっかりと届くような施策を新たに構築していく、こんな形で取組をこれからしっかりと進めるという覚悟でありますので、市民の皆様とともに住んでよかった、ここに生まれてよかったと言われるふるさとなるようにこれから努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） どうもありがとうございました。ただいまをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木一之君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩といたします。

午後 1時50分 休憩

午後 2時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、鈴木好彦君の一般質問を許します。

8番、鈴木好彦君。（拍手）

〔8番 鈴木好彦君登壇〕

○8番（鈴木好彦君） 清流会の鈴木好彦でございます。質問に先立ちまして、先日、24日に我が会派の会派長、川崎議員より本来ですと申し上げるべき言葉がありましたが、ご存じのとおり、ああいう状況になりましたので、発言する機会がなくなりました。内容は、私も意を同じとするところでございますので、川崎健二議員の言葉を借りてここで一言述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策に取り組んではや2年が過ぎようとしております。この間、市長をはじめ理事者の皆様には、たゆまぬ努力によって遅滞のない行政運営に当たられてきたことに敬意を表するものであります。まだまだ終わりが見えないコロナ禍の中で、職員皆様のモチベーションを落とすことなく、引き続き市民のために尽くしていただきたいと願うものであります。川崎議員から皆様にお届けしたいお言葉でございました。

では、通告書に従いまして、私の質問を続けさせていただきます。1項目め、保育の提供について。保育ニーズが多様化する中、保育を希望する全ての家庭に対し、必要な保育を提供するなど、子ども・子育て支援新制度の下、新たな保育体系が構築されたとのことです。本市においても希望する全ての市民がひとしく保育サービスを利用でき、かつ年間を通じた需要に対応できるように保育園等の整備に努めなければならないところであります。保育サービスの提供は、子育てしやすい社会の実現であり、子どもと子育て家庭に寄り添った環境づくりであります。このことは、第2次村上市総合計画の基本目標にも掲げており、本市の重要な課題である急速な人口減少問題の対策の一つと位置づけられているところであります。市民の保育ニーズに的確に応えようとする様々な取組のうち、保育園・認定こども園について次のとおり伺います。

1点目、本市が提供する保育サービスには、保育園等の運営をはじめ3歳未満児保育、子育て支援センター事業、休日保育、延長保育等多岐にわたっていると思いますが、市のサービスを希望したにもかかわらず、希望どおりのサービスを提供できなかった現状について伺います。

2点目、第2期村上市子ども・子育て支援事業計画では、就学前児童と小学校児童の保護者に対してのニーズ調査の結果が述べられています。このニーズ調査で新たに気づかされた知見と結果を踏まえ事業計画に反映されたものについて伺います。

3点目、入園待機者の解消ができないまま現在に至りますが、子育てしやすいまちを重要な目標として捉え、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりと体制の整備に努めますと掲げる本市にとってこの問題の解消は喫緊の課題と捉えますが、解消に向けた取組を伺います。

2項目め、災害対策の取組について。村上市地域防災計画や村上市国土強靱化地域計画に基づく大規模自然災害等を想定した事前防災と減災に取り組むことは、市民の生命、財産を守る上で欠か

せないところです。そこで、このような箇所はどのくらいと想定しているのか、またその対応についても伺います。

3項目め、道の駅「朝日」の取組について。1点目、道の駅「朝日」拡充基本計画の平成30年版と令和3年版との変更部分について伺います。

2点目、市長は拡充基本計画の「はじめに」において、道の駅「朝日」の関係者が多くの課題や目標を共有し、その解決策を同じベクトルで考え、具現化していくことこそが成功の鍵となり、最も重要であると述べています。しかし、地元からは道の駅「朝日」について、いつできるのかなど多くの意見があり、情報の共有という部分で疑問を感じています。そこで、この状況を解消するためにも市長の強力なリーダーシップを発揮いただき、市民と共有できるロードマップをお示しいただきたい、そう考えますが、力強い牽引力のある考えを伺います。

3点目、道の駅「朝日」と朝日温海道路からのアクセス路線の施工計画について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木好彦議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、保育の提供についての1点目、希望どおりのサービスを提供できなかった現状はとのお尋ねについてでございますが、本市では土曜保育や休日保育、延長保育、一時預かり事業など様々な保育サービスを提供し、おおむね保護者の希望にお応えしているものと考えております。しかしながら、コロナ禍においては保育事業を通常どおり運営できない場合もあり、現在子育て支援センターについては密集を回避し、感染リスクを低減するため、1日の利用人数を制限いたしているところであります。また、3歳未満児保育につきましては、年度当初は入園調整を行うことで希望者全員を受け入れ、スタートいたしますが、年度途中の入園申込者につきましては、保育所の不足により8月頃から受入れができなくなり、待機児童が生じる状況にあります。

次に、2点目、ニーズ調査を踏まえ事業計画に反映したものについてのお尋ねでございますが、本市の子ども・子育て施策に関する基本理念や各施策の目標、方向性などを定めた第2期村上市子ども・子育て支援事業計画を策定する際に現状と課題を分析するため、子育て支援に関するニーズ調査を実施いたしました。その結果、子育てしやすい環境整備において、本市に期待する項目として最も要望が多かったのが屋内や公園などで遊べる施設の充実であり、およそ9割の方が望んでいるほか、保育ニーズ関連では未満児保育の充実や保育士の資質向上、保育園の施設整備などが6割を超える高い割合を示す結果となりました。こうしたニーズ調査の結果については、このたびの第3次村上市保育園等施設整備計画に盛り込ませていただいたところであります。

次に、3点目、入園待機者の解消に向けた取組はとのお尋ねについてでございますが、本年令和

4年4月にスタートする第3次村上市総合計画では、子育て政策の方針に安心して子どもを産み育てられるまちづくりを掲げ、子育てしやすいまちを最も重要な施策として位置づけています。議員ご指摘のとおり、入園待機者の解消はまさに喫緊の課題であり、その原因といたしましては保育士資格を有する人材の不足が挙げられます。保育士の募集に当たり、給与面等の処遇改善について検討するとともに、これまで利用している派遣事業者に加え、人材を紹介する事業者の活用も含め、幅広く人材確保に努めてまいりたいと考えております。また、現在保育園に勤務している保育補助員を対象として令和3年度から保育士資格取得支援補助金の制度を創設し、保育士資格を有する人材の確保に努めているところであります。さらに、第3次村上市保育園等施設整備計画の答申を踏まえ、保育園運営に民間活力の導入を進めることで一人でも多くの有資格者を確保し、有資格者率の向上を図るなど、まずは入園を希望する方が間違いなく入園することができる環境を早急に整えてまいりたいと考えているところであります。その上で今後多様化する様々な保育ニーズに応えてまいりたいと考えております。

次に、2項目め、災害対策の取組についての大規模自然災害等を想定した箇所は、またその対応はとのお尋ねについてでございますが、村上市地域防災計画及び村上市国土強靱化地域計画に基づく災害想定箇所数は洪水浸水想定区域が16河川、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は合わせて621か所、津波災害警戒区域が市内海岸部全域に設定されております。いずれもハザードマップの作成や防災出前講座において市民の皆様には周知を図っているほか、津波被害の危険性がある町内、集落につきましては、より具体的な防災体制の一つとして逃げ地図づくりを推進し、この地図を活用した避難訓練を実施いたしているところであります。また、災害時の避難行動支援者の避難支援においては個別避難計画の作成が有効であることから、各町内、集落の避難支援等関係者が連携し、個別避難計画の作成に取り組んでいるところであります。災害発生時におきましては、まずは自らの命は自らが守る自助、地域の皆様が助け合う共助が重要であることから、市民各自の基礎対応力の強化、地域の防災力の強化を図っているところであります。他方、ハード面においては大規模自然災害等を想定しながら、河川改修や市道整備、水道施設等インフラ施設の耐震化等事前に取り組むべき施策を国土強靱化地域計画に基づき強靱性に推進し、確実な事前防災、そして減災につながるよう取組を強化しているところであります。

次に、3項目め、道の駅「朝日」の取組についての1点目、拡充基本計画の変更部分はとのお尋ねについてでございますが、拡充基本計画の大きな変更点として、将来にわたり持続可能な道の駅とするため、施設の規模や配置等について見直しを行ったところであります。主なものとして、当初メイン施設の前面に設置を予定していた池や築山を廃止し、駐車場とメイン施設の距離を短くすることにより利用者のアクセスの向上を図ることといたしました。また、メイン施設の規模の見直しでは、特に物産会館と農産物直売所を同一の売場として面積をコンパクトにし、集客率の向上が見込まれる計画といたしました。なお、メイン施設の見直しにより確保される空きスペースや既存

の施設については、道の駅と連携した新たな魅力やにぎわいを創出するため、民間活力の導入による官民連携を図ることとして計画の見直しを行っているところであります。

次に、2点目、市民と共有できるロードマップを示していただきたいとお尋ねについてでございますが、これまで拡充基本計画の策定につきましては、市内商工・観光団体や地元関係者の皆様と検討をいたしてまいりました。令和4年度より基本設計に入り、本格的な事業化へと進むことから、現在私直轄のプロジェクトとして毎週のブリーフィングで事業の進捗、基本設計に向けての技術的な課題などの情報を共有しながら、最重要ミッションとして取組を進めているところであります。また、拡充基本計画や昨年実施したサウンディング型市場調査の結果など、道の駅整備に関する情報は随時本市のホームページで公開をいたしてありまして、市民の皆様をはじめ、今後道の駅朝日を事業対象として考えていただける事業者や投資家、地域活性化のプランニングをご提案いただける方に対しましても広く情報を提供させていただいているところであります。本市が目指す持続可能な社会の実現に向けたメッセージをこの施設から発信し、観光の拠点だけでなく、本市の活性化の拠点となるよう、また日本海国土軸のプラットフォームであり、ハブ機能としての役割を担う道の駅となるよう事業を進めることといたしてあります。

次に、3点目、アクセス路線の施工計画はとお尋ねについてでございますが、道の駅朝日と朝日温海道路、国道7号を結ぶ本路線につきましては、令和元年度に市道朝日まほろば線として市道認定し、その後用地買収、物件補償など地権者との交渉を進めてきたところであり、契約は完了をいたしてあります。なお、本路線の整備につきましては、朝日温海道路事業の進捗に合わせ進めることから国と十分な調整を図るとともに、道の駅朝日の改修時期と整合を図りながら整備を進めることといたしてあります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ありがとうございます。時間も時間ですので、少し元気よくやっていきたいと思っております。

議員控室での会話なのですけれども、今日の5人の質問者、全員が市民厚生常任委員会の委員であります。こんなことも珍しいのかなと思っておりますけれども、私の前の3人の議員の質問に全て子育て環境についてという関連の質問がありました。それだけこの子育てをめぐる問題というのは、本市にとっても重要な問題ではないかなというふうに捉えるわけです。私も1項目めの質問として保育の提供についてと。子育て環境の充実という中にもいろんなことがあると思っております。いろんな部分に問題を抱えていますし、やらなければいけないことがいっぱいあるのだと思っております。私としては、それを全部取り上げるには私の力不足ですので、いわゆる保育園関係、とりわけ希望するにしても希望どおり保育してもらえないという実態があるやに聞いておりましたので、この件について取り上げていきたいなと思っております。この保育士問題については、何年ぐらい前になるのでし

ようか、私が議員なりたての頃ではなかったかと思うのですけれども、保育士待遇改善策というのがたしか行われていたように記憶しております。おさらいの意味で、この政策、この事業が成果があったのかなかったのかという観点から評価していただけますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 職員採用の部分で保育士を配備していく、そうしたときに市全体の将来にわたっての職員の定員管理、これとの整合を取らなければなりません。残念ながら100%職員で保育園運営できてこなかったという事実があります。おおむね半分半分ぐらいですか、職員と臨時職員、現在会計年度任用職員という形になっていますけれども、その中でなかなか臨時職員としての保育士資格を有する方の雇用が難しいという状況で、これまで雇用する場合の賃金の拡充というのですか、賃金を上げていくという取組を随分してきたつもりであります。そういった意味でまた通勤手当とか様々な働きやすい環境づくり、村上市の保育園の臨時職員として選択をしていただけるという取組を進めてきたというふうに思っております。そうした中で多少効果はあったなというふうに感じております。現在そうした臨時職員が会計年度任用職員になっておりますけれども、その方々が意欲を持って、職員として採用されたいという方への窓口も開かせていただきました。現在は、これから保育士資格を取りたいという現役の、今保育補助員がいらっしゃいますけれども、その方々に対する研修費用等含めて支援を行う制度を設けさせていただきました。意欲的に取り組んでいただいている方がいますので、一人一人そういう形で増えていくということが本市の保育士の充足につながっていく。ようやく今年またそれで保育士資格を取得していただける方がいらっしゃいますので、引き続き勤務をしていただけるような状況であれば著しく改善が前に進むというふうに思っております。ようやく1桁台の確保目標にまでいくのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 大分この制度と申しますか、この施策を行ってから時間がたってきていますので、少しずつ少しずついい方向には向かっているのだと思うのですけれども、保育園利用を待ってもらっている現実があるということは3点目の質問の答えとして、答弁として聞かせていただきました。状況としては年度当初、4月には全員を何とか迎えらる環境にはあるけれども、その後新しく誕生したお子さんだとか、それから自分が職場に戻らなければいけない環境になったとかということでやはり4月からどんどん増えていくという環境があるやに聞いております。令和3年度末では40人、その前年度は10人、令和元年度は12人という形で実績、実数として担当課からいただいているわけですが、どうでしょう、課長この数字が出るということは現行制度の中ではもうしようがないのだと、いや、何とかしなければいけないのだ、どんなお気持ちで課長おられます。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 40人、まず今見込みの数字ということで、先般私30人程度というふう

な発言もしたときもあるのですが、刻々とまた増えておりまして、今30人を超えて40人に迫るかなというような状況でございます。そういった状況をこのままでいいというふうなことは当然ございません。こういった待機児童の解消につきましては本当に喫緊の課題であります。ただ、一気に十何人というような増員もなかなか難しい面もございます。ですから、地道な努力も必要ですし、待遇改善といったことで考えていかなければならない面もございます。いずれにいたしましても、こういう状況は解消していく必要があると考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 改善していくという姿勢、いや、これでしょうがないのだということはなかなか言いにくいところだとは思いますが、3番目の質問の答弁でいろいろ解決に向けたといひますか、現状取り組んでいる答弁をいろいろいただいたのですけれども、一生懸命努力しているよ、取り組んでいるよということなのですけれども、一番大事な答えが私には抜けているように思うのです。それは何なのかというと、市民にとって希望する保育サービスを平等に提供されるのをいつまで待たたいのでしょうかという部分です。市民はもう待たないわけですね、希望する人は。ですから、いや、いろいろ努力しているのだと、一生懸命頑張っているのだというのは確かに分かります。だけれども、一人一人にとりましては早くしてよという立場だと思うのです。この辺課長としては頑張っているとしか答えられないのでしょうかけれども、どう受け止められております。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 頑張っているというのはそうなのですけれども、何年からというようなことは結局人のことなので、全く申し訳ないのですけれども、何年からと明言するようなことはできないところがございます。ただ、人のこともそうなのですが、間接的に保育士を増やす方法としまして民間事業者のお力を借りるというようなこともございます。こういったことを併せて考えながら保育士の不足、それから有資格者の割合を増やす、こういったことを併せながら展開していきたい。これは、早急にやっていかなければならない、保育園整備の計画も併せてということになりますので、何年か、ここ二、三年というふうな形で何がしか形を見せていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 本当にそう多い人数と捉えるか、1人でも待っている人がいるということで責任を感じていただくのか、それはいろいろだろうとは思いますが、ぜひこの事態を解消するように努力していただきたいと思うのですが、2番目の質問でニーズ調査の効果を確認させていただきました。ここからいろいろと進むべき方向というものが見いだされたという答弁でございましたけれども、そういう意味からはアンケート調査の重要性というものは大それたという認識を持ったわけですが、しかし私の中でもいろいろ調べるのですけれども、なかなか把握し切れな

いほどこの子育て環境の充実というのですか、子育て環境の整備というのは本当にいろんな多岐にわたったものがあるわけですし、これらを一概に把握するというのはかなり困難でありますけれども、ただこれを避けても通れないという感じはあるわけです。これらの把握と同時に重要なのは、このサービス提供の環境整備だとか、施設の整備だとか、そこで働く保育士の職場環境の整備だとか、同じく保育士の待遇の検討だとか、こういうものが一つ一つ明らかにされなければ迎えるべき保育士、あるいは不足する保育士の補充の対策というのは的確に打っていけないのかなと私は思うわけですが、そういう意味で保育士を取り巻く環境を今調査したらよろしいのではないかと私は思っているのですけれども、これは以前にこの調査をしたという実績というものはあるものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） どういったものがその調査に該当するのかというふうなことはありますけれども、会計年度任用職員の方を対象に現状をどのように考えているのか、施設の環境だとか勤務条件だとか、そういったことを考えているかどうかというようなことでご意見をいただいたことは、今年度ですけれども、ありました。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 保育現場には全くの門外漢の私でも、まず大事な乳幼児を預かっている職務に見合う給与なのかとか、それから過度な残業や長時間勤務はないのかとか、人間関係の風通しはどうなのか。保護者からの要望や対応が保育士個人に丸投げされているのではないのかとか、保育士の働く意欲を向上させるような仕組みになっているのかとか、保育士自身も子育て世代である場合、過度な休日勤務が強いられていないのかとか、適切な人事評価制度なのかと門外漢の私でも、これは一つ一つが問題だというのではなく、私が思いつくままに挙げたことで、そういう問題があるのではないかという一つの例として挙げているわけですが、このような、先ほど今年任用職員に聞いたといいますけれども、こういう根本の現状を知るという意味での調査というのが必要、その調査というのを必要性は感じませんかでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 根本的に現在どのような気持ちで保育士、保育園の職場に就いていらっしゃるのか、そういったあたりのお考えを忌憚なく伺いするというのが目的でございました。それを保育士を増やす材料に使いたいというようなことでやったものでございますので、特にどう答えてはいけないとか、そんなことでやったわけではございません。いろんな意見がありました。今のおっしゃる中でも例えば休日、休日といいますか、土曜日とか延長保育の時間帯とか、そういったあたりの回数がもう少し少なければいいとか、そういったこともあります。金額的な面も当然ありますけれども、それはいろんな方がいらっしゃいますので、いろんなご意見がございました。こういった調査をさせていただいて、本当に実態がまた新たに確認できてよかったと思っております。

す。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 保育士の方が意欲を持って職場で働けるという環境を整備できれば、構築できれば参入してこられる保育士の方も増えるのではないかなというふうに思いますので、ぜひその方向で一度考えていただければと要望いたします。

保育士問題というのは待機児童問題でありまして、待機児童問題は子育てを応援する環境づくり未達問題ですよね。子育てを応援する環境ができないよ、まだそこまでいかないよということですが、その未達問題は本市が重要施策としております人口減少を減少させようとする施策にも影響してくるということです。本市の重要施策につながっているということですが、こんなこと今さら課長に聞くのもなんですから、課長もこういう認識でおられるということで確認させてもらっていいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 子育てを充実させるということは、本当に子どもの数からいけば出生数の話でございます。それを伸ばすにはその先の子育てしやすい環境が十分機能しなければならないというのは当然のことですので、人口減少問題、直結することだと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 冒頭でも触れましたけれども、保育士待遇改善策から何年かたっております。こんなこと言っただけなんですけれども、例えば今日生まれた赤ちゃんでも六、七年もたてばもう保育サービスは不要になるわけです。時期を逃せばどんなにすばらしい施策も色を失います。先ほど課長からも二、三年を目指したいという言葉がありましたけれども、タイムリーに提供できる行政サービス、これこそが大事だと思っておりますので、スピード感を持って進めることを希望しますが、決意のほどを市長、お伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員もご承知のとおり、行政運営、今やるべきこと、確かに私も目の前にあることをしっかり手を伸ばしたいという気持ちはありますけれども、それがままならないという歯がゆさ、じくじたる思いを感じながらやらなければならないという部分もあります。その中で最短の方法、また最良の方法、これを選択していこうというふうに考えておりますので、しっかり取組を進めます。その上で、先ほど保育士の処遇改善のお話があったわけでありまして、まず保育士の役割は何か。保育であります。ですから、待遇、処遇も大切であります。働き方もしっかりしていくことは大切であります。それと同時に、しっかりとした保育が提供されること、そのために市民ニーズに応えるため、休日保育、土曜保育、延長保育、早朝保育、様々なことをやります。その中で延長保育が長いと言われると、これはどうなのかなというふうに思います。その中でそれに対する対価はどうなのかなという議論はあるかもしれませんが、市が目指すべき子育てのし

やすいまちづくり、これの気持ちを共有していただいて、私自身保育現場で保育士諸君がしっかりと働いてくれているというふうに思っておりますので、そのところにはしっかりお応えをしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ぜひ子育てするなら村上をと、村上に皆さんが向かってくるような村上市にぜひしていこうではありませんか。

それでは、2項目めの災害対策の取組についてということに移りたいと思います。災害対策については、災害箇所については本当に我が市は大きな河川を2つも抱え、それから奥深い山を持っておりますので、災害想定箇所というものは非常に多いのだなという印象を持っております。市としてもハザードマップを作成し、配布し、周知させているという努力もされています。それから、津波ハザードマップですか、名称正式かどうかちょっと自信ないのですけれども、これらもきっちり制作されて該当箇所には配布されて、その訓練も今年あたりから始められたやに聞いております。それから、自主防災会の推進にも力を入れられて、ほぼ全自治会、集落にできつつあるというふうに聞いております。これらのことは、一寸たりとも滞ることなく推進していただきたいと期待しております。それで、実は私の身近なところで災害に対して市の姿勢がこれでいいのかという問題があったので、ちょっと述べさせてもらいますけれども、これは私が申し上げるのは集落の集落要望なのですが、これ一例であって、この集落の要望の後押しだよということでは絶対ないということだけはまずご理解いただきたいと思います。どんなことがあったかといいますと、林道の中間の沢に谷止め工の設置という要望です。現況は、山腹は崩壊のおそれがあり、下流に土砂が流れる大規模な災害となる。これは、集落が書いたものですから、集落側の意見です。その理由として、近年の局地的な集中豪雨により山腹崩壊による土砂の流出が危惧されると。下流付近には保育園や民家もあるため、沢に谷止め工を設置し、土砂崩壊を防止していただきたいと、これが理由でございいます。令和3年度の市の回答としまして、林道にある沢については、県に対し谷止め工設置の要望をしておりますが、事業採択には至っておりません。引き続き県に対して要望します。こういう例なのですけれども、例えば県道の線形が悪いからこれを県に要望してください、直してくださいといって県に要望しますよという答え、これは非常に納得できる場所なのですけれども、先ほど現状、保育園とかその流域にある民家が危険にさらされている〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕状況で県に言うておきますというだけの回答、極端な話、県に言うておきますみたいな極端な回答になっているわけです。極端に言えばそういう回答になっているわけですね。県に投げたという格好になっているのでしょうか。市としては、防災の主体者としてそういう姿勢でいいのかと。例えば上流に水量計、あるいは崩壊したときにセンサーを発する何か機械を設置して、民家のところまでにその災害が来る前に住民に知らせて避難させるとか、そういうことをしますよとか、あるいは将来的に流線を変えて根本的な市民の命と市民の財産を守る対策を取りますよと、その中

に県にお願いして谷止め工をしますよというような方策があるのであれば私も納得できるのですが、もちろん自分の命、自分の財産は自分で守るとするのは先ほど市長がおっしゃったとおり、自助努力というのは大切ですが、ただ市民の命、市民の財産を守るという立場であれば市は主体にならなければいけないのではないかなと。ですから、県に言うておきますという形ではちょっと責任を全うしていないのではないかなと感じるのですが、その辺市としてどう考えますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） お聞きをしました、それは市で直接手を出せない部分なので、県に言うておきますよというような回答はしておりません。議員どのようにそれを受け止めになっているかわかりませんが、その背景がそうなっているよというようなニュアンスでご発言をいただくと非常に遺憾であるわけでありますが、これまでも新規の事業、また継続のもの、私も現地に行ける範囲で現地の確認をさせていただきながら、どういうふうな仕組みになっているのか、どういうふうな形で手当てをしていくのか、そういうことを真剣に捉えております。その上で県のほうにしっかりと要望をさせていただいております。その結果をお知らせをしています。これにつきましては、それぞれご要望いただいているところとしっかりとそのことは共有していると私自身は思っておりますので、そこが足りないということであればこれから原課を含めて、担当課を含めてしっかりとその要望に対して対応させていただきたいというふうに思っております。その上で例えば土砂災害でありますとか洪水、水害、これにつきましてはこれまでも度々機会あるごとに申し上げておりますけれども、タイムラインがあるわけでありまして、それは市が承知をします。そうすると、危険なので、早めに避難準備をしてください、早めに避難をしてください、直ちに避難をしてくださいということをお伝えをします。それで、命、それを守るという行動につなげていただきます。その上で、ハード整備でありますので、これは今日言うて今できるというものでありません。県の事業であれば、県の財政計画に基づいてしっかりとそれが作り上げられていく。その中で私も市でできることであれば市でやらせてくれという話も何回も県のほうにも、当局のほうに申し上げておりますけれども、なかなかそれできない。この一つの例としては横断歩道の線の修復、これは公安委員会所管の部分であるから市が直接手を出せない、下したくても下せない部分があります。ですから、横断歩道がなかなか線が消えたままの状態になっているというようなところもあります。しっかりとその辺のところは県当局にも私のほうから直接お話をさせていただいている上での市からの回答だというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 私たまたま今の説明のために具体例を挙げて話しましたが、これは決して地元の要望を後押しするというものではないことは一番最初に申し上げました。また、私もこういう形で頂いた資料をそのまま読んだ上での設問、質問の投げかけだったので、市長

の認識においては、いや、そんなはずではないというところの発言でありましたので、そこには何かしらの聞き取れない部分とかお話しし切れていない部分とか、そういうものがあるのではないかなと感じておりますので、今後その辺の疎通をきっちりさせてもらって、もう一度この問題を見直させていただきます。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕

では、3項目めの道の駅の取組についてちょっと伺わせていただきます。一次版と二次版の変更部分についてお伺いしたわけですが、池については当初からなかなか問題がありまして、このままではという気持ちがあり、それが通じたのかなど。それから、築山についても、池もそうですけれども、雪の多いあの施設において、どうしてもやはりあれは障害にもなり得るということでそれらが見直されたということについては嬉しい限りだなと思っております。それから、施設の全体的な見直しということでコンパクトにするよということが述べられておりましたが、この道の駅「朝日」の拡充基本計画の中の令和3年版というのを見ますと、またぎの家の施設計画というのですか、またぎの家の利用計画も述べられております。またぎの家、各種イベントで活用します、また常時利用を検討しますというふうはこの計画の中に述べられております。これは、そういう方向だよと、そういう方向ですよという理解でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） その拡充基本計画を見直したときにまだまたぎの家ございまして、その時点での考え方として進めさせてもらったものでございます。今現在焼失しておりますので、今後についてはまた新たな考え方でということで整理をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） またぎの家があそこにあったという理由、これは今さら申し上げるまでもないと思っております。合併したとはいえ朝日地区の非常に熱い思い入れがあり、あれがああ時点まであそこにあったという理由と経過を持っております。残念ながら今形がない状況ですけれども、形を再度つくり上げるための基礎的な部分は若干あるやに聞いております。ぜひ合併前の朝日の思いを酌んでいただき、検討していますという中で前向きにとか、何とか形になるように検討していただくように要望するわけです。

それで、先ほど一次版と二次版の違いは何だということでお伺いしたのですけれども、1つ、一次版と二次版の違い、述べられていない部分があります。こっちが一次版、こっちが二次版、これ熱意の違いではないですか。絶対それは違うというところをもう一度お述べください。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 絶対違うという言い方が正しいのかどうなのかわかりませんが、時代に合った道の駅にしていけないといけない。その中で世界的にも言われてますSDGsの取組とか、それからカーボンニュートラル、DXの取組とか、そういったものも含めて新たなものとして考えていかなければならない。そうした中で今後とも道の駅として持続可能なものに

していかないといけないという中で、市だけでやっていくということではなくて、民間も入れた中で官民連携を進めていくという考え方の下で見直しをさせていただいたものでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ありがとうございます。終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木好彦君の一般質問を終わります。

午後3時5分まで休憩といたします。

午後 2時50分 休 憩

午後 3時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、1番、上村正朗君の一般質問を許します。

1番、上村正朗君。（拍手）

〔1番 上村正朗君登壇〕

○1番（上村正朗君） 大変一日ご苦労さまでございます。最後の一般質問を行います。無党派、上村正朗でございます。私の一般質問は大きく分けて2点でございます。時間もありませんので、質問項目、通告書に基づいて質問をさせていただきたいと思っております。

質問事項1、障がいのある子や発達に特性のある子に対する支援体制の整備について。障がいのある子や発達に特性のある子に対する支援について、子や保護者並びに教育や福祉の関係機関、民間団体等の連携の下、乳幼児から学齢期、社会参加に至るまで切れ目のない支援を受けられる体制の整備が必要であると考えます。そこで、以下について伺います。

1、市の関係課間の連携を強化するとともに、支援の窓口を一本化するため、子育て支援担当課を教育委員会に設置するなど組織の在り方について検討すべきと考えますが、見解を伺います。

2、ぱすのーとは情報共有のための重要なツールだと考えますが、十分活用されていないとの指摘もあります。今後の活用方針についてお聞かせください。

3、放課後等デイサービス事業所や学童保育所と学校との連携が重要だと考えますが、連携の現状についてお聞かせください。

4、ことばとこころの相談室について、心理職の配置など機能の充実強化を図るべきと考えますが、見解を伺います。

5、就学前の子や保護者が適切な就学先の選定を行うことができるように関係機関が連携して支援すべきと考えますが、見解を伺います。

6、在宅で人工呼吸器を使用する子について、災害時などにおける電力を確保するため、家庭用蓄電池購入経費について助成を行うべきと考えますが、見解を伺います。

大きな2番、自治体デジタルトランスフォーメーションの取組について。昨年デジタル改革関連6法が成立・施行され、国や地方自治体におけるデジタル化の取組が急ピッチで進められています。そこで、以下について伺います。

1、現時点における本市のデジタルトランスフォーメーションの取組状況と来年度の主な事業予定についてお聞かせください。

2、個人情報保護条例の改正に向けたスケジュールをお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。市長の答弁を聞いた後、再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、上村議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、障がいのある子や発達に特性のある子に対する支援体制の整備についての1点目、窓口を一本化するための組織の在り方についてのお尋ねでございますが、本市では人口減少問題を最重要課題として捉え、複雑、多様化する子育て世代の相談や支援体制の強化及び相談窓口の一本化を図るために、子ども支援に特化したこども課を平成31年度に新設をいたしました。特に子育て支援室においては各種サービスや子育て世代の相談支援体制を充実させ、年齢により途切れることのない子育ての総合窓口として横断的に業務を行っております。加えて、今年度からは子育て世代包括支援センターを設置し、相談体制のさらなる充実強化を図っているところであります。現在教育委員会に子育て支援担当課を設置することは考えておりませんが、子育て世代包括支援センターの実績を検証し、その都度相談体制や組織の在り方については検討いたしてまいります。

次に、2点目、ぱすのーと今後の活用方針はとのお尋ねについてでございますが、ぱすのーとは子どもの発達を記録し、保育園や学校に入園・入学する際や福祉サービス事業所等を利用する際に子どもの様子を正確に伝え、お互いに情報を共有することでよりよい支援を受けるために作成されたものであります。ぱすのーとが十分に活用されていないとのご指摘でございますが、これまでの利用状況を検証するとともに、積極的に活用が図られるよう、ペアレントトレーニングや子育て講演会で周知を図ってまいりました。ぱすのーとは、お子様の誕生からその発達、成長に合わせ、保護者、そして保育・教育・福祉、さらには医療などの各機関が最良の支援を必要なときにレスポンスよく提供することができるよう、常に情報を共有することができるシステムとして設けた優れたシステムであります。しかしながら、優れたシステムを設けたとしても、それが十分活用されなければ予定した効果は得られません。子どもの成長の度合いに応じて、また必要とする情報によって連携する対象や機関は異なることとなります。また、そうした状況は、いつ何どき訪れるかわかりません。残念ながら現在のぱすのーとは、常に必要な全ての機関と情報を共有し、いつでもどこ

でもレスポンスを得ることのできるシステムとはなっていないのが現状であります。例えばこれがこのたびの県のイノベーション創出支援事業として本市をフィールドに実証実験を行っている産婦人科オンライン、小児科オンラインのようなシステムであれば、いつでもどこでもソーシャルネットワークなどでかかりつけ医や保育士、教員といった今必要な方との情報共有を実現することができると考えております。この実証実験は、多くの市民の皆様からご好評をいただいているわけであり、本市では、令和4年度から本市デジタルトランスフォーメーションを強力に推進していくことといたしております。この取組の中でばすの一とのICT化を進めるとともに、活用に向けてのシステムのバージョンアップを図ってまいりたいと考えているところであります。また、村上・岩船地域自立支援協議会子ども部会において、より使いやすいばすの一とするための検討も行っているところでありますので、各分野のご知見をいただきながら、成果につなげていきたいと考えているところであります。

次に、3点目、放課後等デイサービス事業所や学童保育所と学校との連携の現状はとのお尋ねについてでございますが、学童保育所と学校の連携につきましては、年度初めや長期休暇を利用して情報交換を図るとともに、必要な場合はその都度情報共有を行っております。また、放課後等デイサービス事業所と学童保育所との連携につきましては、必要に応じてケース会議を開催し、情報の共有を図っているところであります。なお、学校との連携につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、4点目、ことばとこころの相談室機能の充実強化についてのお尋ねでございますが、ことばとこころの相談室では心身の発達に配慮が必要な児童に対し、早い段階から専門的な資格を持った職員が療育支援を実施いたしております。職員の配置については、村上市ことばとこころの相談室事業実施要綱の規定により、臨床心理士、心理判定員、保健師、保育士等の専門的な技術及び知識を取得した者の中から任用することとなっております。今後療育支援の内容の多様化が想定されるとともに、相談件数が増加傾向にあることから、より専門的な心理職の職員配置について検討することといたしております。

次に、5点目、適切な就学先の選定を行うことができるよう支援すべきとのお尋ねについてでございますが、障がいがある場合や発達に特性がある場合にその就学先を決めることは、保護者にとって非常に悩ましいことと認識をいたしております。保育園では、子どもの様子を教育委員会と共有するとともに、学校側からも保育園に出向き、子どもの様子を確認するなどきめ細かな対応を心がけているところであります。さらに、年長児の保護者には保育園・幼稚園を通じて就学支援リーフレットを配布するほか、就学に関する相談は保育園やことばとこころの相談室、教育委員会などで随時行っております。配慮が必要な子どもの場合には、保育園・幼稚園、学校だけでなく、福祉サービス事業所など関係機関が連携することが重要となりますので、来年度開設する障がい者基幹相談支援センターを中心に連携体制を整えるとともに、保護者が必要とする情報を届けてまいりま

す。

次に、6点目、家庭用蓄電池購入経費に対して助成を行うべきと考えるがとのお尋ねについてでございますが、人工呼吸器等を使用するなど医療的ケアが必要な子どもは、市内で5人把握しております。家庭用蓄電池は機種、性能により違いがありますが、保護者には金銭的に大きな負担となっていることは承知をいたしております。障害者総合支援法では障がい者、児童に対する日常生活用具の支給制度がありますので、この制度を利用することができないか検討いたしてまいります。

次に、2項目め、自治体DXの取組についての1点目、本市のDXの取組状況と来年度の主な事業予定はとのお尋ねについてでございますが、本市におけるデジタルトランスフォーメーションの取組状況につきましては本年度、今後の目指すべき方向性を明確にするための本市デジタルトランスフォーメーション推進方針の策定作業を進めております。また、全職員を対象に機運醸成のための職員研修を実施したほか、現行基幹系システムの基礎調査と整理、介護保険4手続のオンライン申請整備に着手したところであります。今後のデジタルトランスフォーメーション推進の方向につきましては、基幹系システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化など、デジタル技術やデータの利活用による行政サービスの提供により住民の利便性を向上させることや、業務改革による業務の効率化を図ることにより人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことを目指していくことといたしております。他方、地域における課題に関し、ICTを活用し、その解決を図ることや、オープンデータ等による民間の力を活用した地域社会のデジタル化など、長期的な展望を持ちながら着実に推進していくことを目指しております。その上で令和4年度は、基幹系システムの標準化、共通化について国で示す令和7年度中の運用開始を目指し、現行システムと標準仕様とのフィット・アンド・ギャップから着手するほか、行政手続のオンライン化についても27の手続が令和4年度中に完了となる見込みであります。さらには業務改革に向けた取組への着手やテレワークの環境構築と試行運用、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付についても実施する予定であります。

次に、2点目、個人情報保護条例の改正に向けたスケジュールはとのお尋ねについてでございますが、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体の機関を対象に含める規定が令和5年5月18日までに施行されることとなっております。これに伴い本市の個人情報保護条例も改正が必要となることから、改正後の個人情報の保護に関する法律が本市の個人情報保護条例に与える影響の調査を昨年11月から開始し、条例改正の方針の検討を進めているところであります。なお、国は関連する政令、規則及びガイドラインを令和4年春に交付、または公表することとしていることから、本市ではこれらを踏まえ、令和4年度中の条例改正を予定しているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、上村議員の1項目め、障がいのある子や発達に特性のある子に対する支援体制の整備についての3点目、放課後等デイサービス事業所や学童保育所と学校との連携の現状はとのお尋ねについてでございますが、学校ではそれぞれの放課後等デイサービス事業所とケース会議において、必要な際には事業所から参加していただきお互いの情報を共有し、連携を図りながら、きめ細かな支援を進めているところであります。また、行事などの予定を共有し、下校時の送迎等がスムーズに行われるよう様々な形で連携を図っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございました。質問項目がちょっとたくさんありますので、どんどん先に進めていきたいと思っております。

1、障がいのある子や発達に特性のある子に対する支援体制の整備につきましては、平成30年3月に文部科学省と厚生労働省から家庭と教育と福祉の連携、トライアングルプロジェクト報告が公表され、家庭と教育と福祉の連携の重要性が強調されました。この報告書の趣旨を踏まえて、本市における関係機関の連携の状況や課題、連携強化の方向性について幾つか質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、組織の在り方についてですが、これは私もまず組織ではなく、組織の見直しについては支援や連携の在り方を見直した結果として、組織の見直しが必要であれば見直すという順番なのだろうと思っておりますけれども、質問の前提として、お配りした資料に基づいて三条市の組織体制について簡単に説明をさせていただきます。まず、1ページを御覧ください。子育てに関する窓口の一本化ということで、これは文部科学省のホームページ、三条市のホームページにも載っていますけれども、文部科学省のホームページから先進事例ということで載っているものでございます。平成20年度から組織の見直しを行ったということで、教育委員会に子育て支援課を設置したということです。教育委員会に子育て支援課を設置しているのはほかに長岡市とか見附市とか、幾つか県内の市町村でもあります。見附市の子育て支援課の担当者に、知り合いに聞くと、学校との連携が非常に、同じ教育委員会にありますから、学校との連携がすごくスムーズになりましたという話も聞いております。見直し前は、現在の村上市のようになると言うところちょっと怒られると思っておりますけれども、ほかの市町村のように保健福祉関係3課と教育委員会2課に担当課が分かれていて、市民にとっては窓口が分散して非常に分かりにくかったということで連携も取れなかった。市民サービスもあまり、市民サービスにも支障があったということで、三条市の組織変更としては見直し後は教育委員会に子育て支援課を設置したことにより子どもに関する担当課が集約されたと、学校教育課と子育て支援課が教育委員会に設置されたわけですから一本化できたわけです。市民が分かりやすいワンストップ窓口が実現したということです。続いて、2ページ目を御覧ください。これが相当、非常に参考になるな、これ平成20年度から現在まで基本的にこの姿でございます。平成25年度からは子

どもの育ちサポートセンターというのが設置されましたけれども、青少年の健全育成を担当する青少年育成センターがあります。これは、村上市だと生涯学習センターの中、マナボーテの中にあるのでしょうか。それから、計画策定や児童手当等を担当する子育て支援係、それから保育所等を担当する幼児・児童係で構成されています。平成25年度からは、一人一人の子どもの育ちに応じたきめ細かな支援を行う機関として子どもの育ちサポートセンターを設置して、23人ですか、に総合支援係と発達応援室の2室の体制でセンター長を置いてセンターをつくりました。センターは、母子保健や子どもの発達相談支援等の機能を持っているほか、子ども発達ルーム、うちでいうとことばとこところの相談室と児童発達支援事業所のはるさんですか、それを兼ねたような子ども発達ルームというのを直営で持っています。子どもに関する情報を子育て支援課へ集約し、妊娠、出産から乳幼児期、学童期、青年期の各ライフステージにわたって一体的な支援を行うことが可能となりましたということで、子育て世代包括支援センターは国が制度化して今年度から村上市も取り組んでいますけれども、国は三条市のこういう市町村の取組を国が吸い上げて子育て世代包括支援センターという国の制度をつくったということ、そういう意味では非常に国の制度に取り入れられた先見的な取組だというふうに思います。だからではいいのか、では村上でもやるべきだと、私はちょっと思っていますけれども、それはいろいろあっていいと思うのですけれども、やはり子どもの育ちサポートセンターの発達を応援するというのが非常にインクルージョンの考え方を捉えていると思います。発達に特性のある子も特性のない子も全ての子どもさんを総合支援係と発達応援室で支援をします。それと、子ども発達ルームにしてもネーミングが非常に、子どもの発達の支援をする、発達に特性があろうが特性がないだろうが、やはり特に保護者の方にとってのハードルが非常に下がる組織のやり方だろうなというふうに思います。ということで、だからすぐやってくださいと言っても、はいというわけにはいかないと思うので、ぜひ三条でそういう、三条のほかにも県内にいろんなこういう取組、教育委員会の中で一体的に取り組んでいる優れた経験もありますので、ぜひ学んでいただければなというふうに思います。

それと、第3次村上市総合計画、新年度から始まるわけですので、子育て支援、子育てに力を入れるまちということでぜひ子育て支援課という名前の課をつくっていくというのは総合計画の考え方も合致するのではないかなということ、これは参考までに紹介をさせていただきます。

次、ぱすのーとの関係です。ぱすのーについては、非常に福祉課とも意見交換させていただいていますので、現場のほうではなかなか、なかなかといいますか、いろんな課題は十分ご存じだと思います。ことばとこところの相談室に行ったときに、これぱすのーって書いたことありますかと言ったら今まで書いたことがないという話でしたし、放課後等デイサービス事業所で書いたことありますかと言ったら見たことないという話でしたので、なかなかその現場までは連携うまくいっていないというのは十分福祉課長もご存じだと思いますので、来年度しっかりこれは取り組んでいただけるものと信用していますので、1点だけ。あと、私保護者の方に聞いたのです。発達に特性

のある子どもをお持ちの保護者の方にばすの一として使っていると言ったら、使いにくいので使っていないという声がやはりユーザーといますか、保護者の方でももちろん使っていらっしゃる方もいるのですけれども、使いづらい。どういうふうにしたら使い勝手がよくなりますかねって言ったらそのお母さんは、私たちの意見を聞いてくれと、どういうふうにしたら使えるのかというのは、どこで自分たちが詰まっていて実際使っていないのか、まず当事者の声を聞いていただくのが一番ありがたいという話だったのですけれども、その辺今のところ子ども部会というのは、自立支援協議会の子ども部会は関係機関だけですけれども、やはりそういう保護者の方の声を聞くという機会が大事なと思うのですけれども、その辺福祉課長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 議員ご指摘のとおり保護者、実際に使う方の意見をお聞きするというのは非常に大事なことだと思いますので、ちょっと機会を捉えてそういうご意見を聞く機会を設けたいと思っております。今ほど議員からご紹介ありました放課後等デイサービス、関係機関がちょっとばすの一についてあまりよく分からないというようなご発言ありましたが、非常に残念なことと思っていますので、その点につきましても改善できるように努めてまいります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それらの意見交換させていただいているつもりですので、ぜひ来年度しっかり取り組んでいただけるものと期待しております。

3番目の放課後等デイサービス事業所や学童保育所と学校との連携、これは放デイと学校、学童保育所と学校、そういう形で私の問題意識でやっているのですけれども、言い方は非常に悪いですが、放課後等デイサービス事業所の職員の方に聞いても、学童保育所の方に聞いても、学校との連携がうまくいっているというのがほとんどのところはうまくいっているという回答が来ます。うまくいかない学校と担任の先生がやっぱり特定のところがちょっと詰まっているのかなという感じがしますので、教育長のほうでその辺、でも教育長のほうでつかんでいないですよ、そういうのは。学校教育課長あれでしょうか。学校によってというのがちょっとあるのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） その辺の情報につきましては、ちょっとこちらでもどこのというようなことはつかんでおりませんので、確認はしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） なので、そこはちょっと来年度、これも放デイについては福祉課、学童保育はこども課、窓口が一本ではもちろんないわけですが、それぞれどこが支障になっているかというのはぜひつかんでいただきたいと思います。

放課後等デイサービス事業については、1つの学校が複数の放デイ事業所と対応していますので、特にやっぱり連携の仕方というのは難しいのだろうと思いますけれども、そもそも放デイの連絡

協議会みたいなのがないですよ。まずは、放課後等デイサービス事業所間の連携というか、情報共有を、ないのであればそこをしっかりと、最初は市のほうでリーダーシップを発揮していただいて連絡協議会みたいなのをつくって、そこで連携も課題だよというのを共通して出していただかないと、幾つかある中でばらばらに出してもらっては本当にそれは福祉課も学校教育課も大変だと思いますので、まずは放デイ自身の協議会といいますか、情報共有化図っていただくとありがたいなと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 放課後等デイサービスも相当数できてまいりました。ちょっとコロナの前の話ですので、年1回程度情報交換しようかということで、協議会というような組織にはなっていませんが、話し合いをする場みたいなのを設けたことがあったのですが、コロナの関係で今ちょっと集まるのが難しい関係でなかなか進んでいないのが現状であります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） オンライン、ズームでもみんなやっていますので、ぜひそれは市が主催しなければ開催できないというのではなくて、やっぱり最初は市がやったとしても、やっぱり放デイの事業者さんに任せて自主的にぜひ運営できるように支援していただければありがたいなと思います。

それと、学童保育所についてもこの間こども課さんに連携の状況を事前に私は調査させていただいて、学期ごとに学校としっかり連絡会開いたり、個別のケースですぐ電話してくれたり、担任の先生がすぐ来てくれる、山北なんかは非常にその辺スムーズにできていると思いますけれども、学校との連携は全くないと堂々と返ってきた学童保育所もありますので、やはり凸凹があると思うので、その辺こども課さんのほうであの資料で大体分かったと思うので、あれに基づいて学校教育課さんと連携がスムーズにいけるように、こども課のほうから学校教育課のほうに依頼するみたいなことというのはやるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 連携の形いろいろあるかと思います。こども課から学校教育課に働きかけるのも一つですし、その逆もあるかもしれません。この辺も含めてどういう連携がよいのか、また考えてみたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ぜひどういう連携、中身はまずお任せしますが、連携強化に向けてぜひこども課と教育委員会のほうでぜひ連携していただきたいと思います。

時間が気になるので、すみません、次4番目、ことばと……

○議長（三田敏秋君） 上村議員、教育長挙手していますが、答弁求めましょうか。

○1番（上村正朗君） 申し訳ありません。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に学校と、それから学童保育所の連携がよくないところもあるということは、そういう事実があるとすれば大変申し訳ないと思っております。あつてはならないことだと思いますので、今後子ども課と連携して情報をしっかり把握して、そのようなことがないよう努めてまいります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 子ども課に聞けばどこの学校か分かりますので、ぜひ聞いていただきたいと思います。

4番目、ことばとこころの相談室については、心理職の配置も含めて現場の声を聞いて検討していただけるという話を聞きましたので、詳しい質問はしないつもりでございます。それで、私のお配りした資料の3ページ目、4ページ目はぜひ後から読んでいただきたいと思います。これは、ことばとこころの相談室の下越地区の草分け的な相談所で、私も県職員時代よくお世話になったところなんです。ここは、ことばとこころの相談室ですので、正式な相談支援事業、児童相談支援事業とか児童発達支援事業とか放課後等デイサービス事業とか、そういうのもやっていますし、障がいという認定のない発達に特性のある方も受け入れてやっていますところなんです。専門性が非常に高いところで、新潟大学の教育学部の先生だとか医療機関のドクターとかをスーパーバイザーにきちんと据えて専門性の高いこともやっています。あとは、阿賀野市全地域をここで賄うということです。ここは一本化しているわけです。そこが非常に私から見ると羨ましいなという状況です。それで、村上市の状況についてお聞かせ願いたいと思いますけれども、村上市の支援体制におけることばとこころの相談室の位置づけというのは、子ども課長、位置づけ、ことばとこころの相談室の役割をどのように考えているのか、まず簡単に説明していただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 子ども課長。

○子ども課長（中村豊昭君） 支援が必要なケースがあります。そういった子どもたちに療育指導、それから言語指導、そういったものが必要な場合、そういう場として機能してもらおうということになっております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ということで、乳幼児健診とかいろんな日常の子育ての中で、うちの子何かもしかしたら障がいがあるのかな、発達に特徴があるのかな、非常に揺れている、保護者の方にとっては非常に微妙な時期に出会うところがここですので、本当に保護者の心に寄り添って専門的な支援が大事だと思います。今の職員の方でそれができていないというわけではないですけども、さらにグレードアップするためにぜひ心理職等の専門職の配置を前向きに考えていただきたいと思います。

福祉課長のほうにお伺いしたいのは、さっきの阿賀野市はことばとこころの相談室でみんな兼ね

ていたわけですが、村上はことばとところの相談室の外に児童発達支援事業所できたわけですね。どんどん何か組織の外にまた組織ができているのが村上の状況かなという気がして、窓口の一本化というところからはちょっと真逆の動きなのかなという気がするのですが、その辺児童発達支援事業所との役割分担についてはどのように福祉課長、考えていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 明確な役割分担と言われると、ちょっとはっきりとご説明できないのですが、児童発達支援のほうについては、ある程度障がいといいますか、配慮が必要なお子さんということで、親御さんもそれを理解した上でそのサービスを使っているという形になっております。また、ことばとところに関しては、どちらかという揺れ動いている、どっちともつかない、本当に最初の相談ということで機能しているのだろうと思っています。また、児童発達支援センター、このたび村上市でも1か所、民間事業所ではありますが、できましたので、本来であれば発達支援センターが中心となって放課後等デイサービス、それから児童発達支援、その辺の事業所の中核的な位置づけで機能していただくとありがたいなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 私の言いたかったことを最後に言っていただいて、ありがとうございます。やっぱり村上の現状は、組織の外にまた新たな組織がどんどんできていくみたいな感じで、やっぱり一本化しないとと思います。やっぱりそれは阿賀野市は一本化している。障がいがあるとはっきり分かった子どもでも、まだあるかどうか分からない子どもでも同じ窓口を訪ねればいいわけですので、村上はそこで非常に保護者に対して私は心理的な負担を与えているのだろうなという気がしますので、ぜひそれは、これも福祉課長、信用していますので、ぜひ検討していただければと思います。

時間があれて、5番目の就学前の子や保護者が適切な就学先の選定を行うということなのですが、1つは私先日、当事者団体が主催する発達が気になる子の家族向け就学前の心構えを考えようというテーマの研修会にオンラインで参加したのです。小学校入学を控える子や保護者が持っている不安、トイレが上手にできない、字が書けない、入学できるの、小学校は怖い等々を解消することを目的とした研修です。参加費500円を払って私も参加しました。こういうのって市がやるのではないのですかって当事者団体の人に聞いたら、市がやらないから困っている私たちがやっているのですという回答でした。本来こういう就学までにどういった、揺れ動く保護者や子どもさんに対する心構えとかその対応だとかというのは本来市が広く対象者を募って行うべき研修ではないかと思いますが、いかがですかと、誰に聞いたらいいか分かりませんが、子ども部会の事務局である福祉課でしょうか。何か教育委員会のような気もするのですが、これが組織がばらばらだと誰に聞いていいか分からないという現実なのですが、福祉課長あれでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 確かに揺れ動いている保護者の方の相談窓口としては、福祉課が適当かどうかというのは非常にちょっと考えるところではあります。ですが、市長答弁にもありましたように4月から障がい者基幹相談支援センターができますので、そこを中心としてこども課、教育委員会等との連携体制を整え、それから相談もそこでできるような形にしていきたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本市におきますことばところの相談室、昭和60年代初頭に設置をいたしました。厚生労働省事業として学校内に文部科学省と、当時の文部省と厚生省との事業でありますけれども、非常にこういう形で設置されるのは希有な状態で、全国見渡しても本市だけだったのではないかなというふうに思っているのですが、そういった中で3障がいに対して特化して進めてきました。その後、やはり状況がどんどん、どんどん変わってきています。特に本市のことばところの相談室については就学前からずっとつないで、私の記憶の中ではもう高校を〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕卒業してからもつながっている方がいらっしゃいました。ですから、息の長いそういった支援が必要だということ。ぱすのとの存在そのものは、まさにこの部分なのだろうというふうに思っております。そうした意味で、こども課という形の中でこれを前面に押し出しながら、総合的な窓口一本化をしていこうということで福祉総合相談窓口というのも設置をしております。議員のほうから何か外に出ているなという感じであるよというご指摘でありますけれども、そのところは真摯に受け止めて検証はしっかりしていきたいというふうに思っておりますが、これは就学前の子どもから就学後の子どもたち、これ全部つながっていく幼保小中連携、村上市の一丁目一番地の子育ての施策だと思っておりますので、どこに聞いていただいてもいいというふうに、どこに聞いていただいてもそれにお答えができるということだというふうに私は思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 最後に市長にそれをお聞きしようかなと思いましたが、途中で言っていたので、それでぜひお願いします。

適切な就学先の関係では、基幹相談支援センターが前に出たのではみんな逃げて、皆さん来てくれないと思うので、そこは上手にぜひやっていただきたいと思います。

あと、特別支援学校の見学は、見学日みたいなのを決めていくのはいいのだけれども、普通学校の特別支援学級の見学に行くのは非常にハードルが高いという話を聞いていますので、ぜひその辺は全体の基幹相談支援センターとかその辺の、あとは保育園とかことばところの相談室とか保健師さんとか、そういった人との連携の中で、ちゃんと普通学校の見学にも行くべき人がみんな行けるような体制をぜひ考えていただきたいと思うのですけれども、それは受け入れる側もありますので、教育長のほうから一言お願いできればと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在においても保護者の意向を聞きながら、通常の学級、それから特別支

援学級、どのような状況であるのか、お子様が就学するに当たってどういう選択をしたらいいのかということを学校現場に来ていただいて、状況をよく説明しているところでもあります。今後も丁寧に対応していきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ぜひよろしくをお願いします。これも私は保護者に聞いているので、ハードルが高くて行けなかったという実際保護者の方いらっしゃいますので、ぜひその辺いろんな心の揺れのある保護者の方も例えば保育園とか保健師さんが背中を押すようなやっぱり仕組みをつくらないと、なかなか、ではそこに行って適切な就学先を考えていくというのは、やはり第三者の支援する力というのが要ると思いますので、そういったところもぜひ考えていただければなと思います。

それでは、子どものほうの最後で在宅の家庭用蓄電池購入経費、日常生活用具で考えられないかって再質問しようと思いましたがけれども、日常生活用具で考えるという答弁を市長からされてしまいますと再質問することがありませんので、ぜひ毎年毎年必要なわけではないので、それだけの個別の制度はつくる必要がないと思うので、日常生活用具の中で必要な人が出たときに対応できるような形でぜひ考えていただければなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。すみません、発達支援の関係は好きな分野なので、2時間ぐらい質問できるのですけれども、時間がありませんので、この辺で終わらせていただきます。

自治体デジタルトランスフォーメーションは、私も非常にこれ今勉強中ですが、推進方針の策定を今年度中、進めていらっしゃるということなので、できたらその都度また、私見せていただいてもよく分からないかもしれませんが、議会も含めて市民にホームページ等で周知いただければありがたいなと思いますけれども、総務課長のほうどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 情報については逐次公表してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） あと、聞き漏らしたかもしれませんが、推進体制でC I OとかC I Oの補佐官をどうするかというのはもう方針が決まっているのでしょうか。C I Oは副市長なのでしょうか。その辺。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） [質問終了時間5分前の予告ブザーあり] C I Oは、独自にスーパーバイザー的に置こうかなということで計画をしております。この形が直接個人を特定して置く、また事業者に請け負わせて事業者からの派遣でやる、また事業者に対してその仕組みを、システムを委託する、様々な方法がありますので、この中から現在は当面委託方向が現実的なのかなと思っていますけれども、将来にわたってはC I Oについては独自に設置をしてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 私も人材育成ということで将来的には市の職員が中心的なことを担うべきだと思いますけれども、現時点では委託もやむを得ないのかなと思いますけれども、守秘義務の関係とか、あと利益相反の関係とか難しいところは当然それは検証していると思いますので、ぜひその辺きちんとクリアできるようによろしくお願ひしたいと思います。

あと、2番目の個人情報保護条例についてももうちょっと詳しく説明をしていただきたい、質問したかったのですけれども、まだ3分ぐらいありますので、個人情報保護法との関係で今の現条例を修正とかやったりする必要がある部分というのはあると思うのですが、今段階で何かこの辺はみたいなのがあったら、今段階で構いませんので、教えていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） この辺がということで具体的に申し上げることが今ちょっとできないのですが、かなり大幅な改正になるということで、それらの改正の方向性といえますか、方針を現在専門業者の力も借りながら、今洗い出しをしているという段階でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 条例の解釈まで個人情報委員会、国が何か判断するみたいな、私も研修を幾つか受けているとそういうあれも、それは地方自治の観点からどうなのかなとは思っているのですが、法律の立てつけであればやむを得ないわけですが、今まで個人情報の分野では地方自治体が先駆であって、国がそれを後追いをしてきて、何か後で国のほうでリセットだよというのはどうもおかしいような気もするので、その辺の関係もあると思いますけれども、やはり個人情報の保護という本来の目的から、その法律の許す範囲内できちんとやったり市民の大事な個人情報を守るといのは当たり前だと思いますけれども、そういう方向で取り組んでいただいているのだらうと思うのですが、その辺何か国が全部リセットしてやり直したいな言い方がどうも国が一元的にやっていくような印象を受けるので、そうではなくて、村上は村上の市民の大事な個人情報を守るとい立場で条例も考えていくということで、聞くまでもないですが、最後は市長あれでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそのとおりであります。何が大切かって個人情報をしっかり守っていくこと、加えてこれからDXを進めるに当たって、その個人情報が有効にご本人にとってのメリットにつながるという形、今マイナンバーカード、ようやく本市におきましても4割に手が届こうというふうな形で、交付状況でありますけれども、あの中で必要なもの、有用なものについてはそれを活用してどんどん、どんどん進めればいいのだらうというふうに思っております。それと同時にその情報についてはしっかり守っていく、この両建てだと思います。国のほうからどのような形で出てくるのか私まだ詳細に聞いておりませんので、その中でこれまでの本市が積み上げてきました

個人情報の保護の理念に基づいてしっかりと進めていく、これだけはお約束を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 最後になりますが、個人情報保護条例の改正は来年度中ということですので、私もしっかり勉強して、いろいろ意見を言う猶予があるのかなと思いますので、ぜひいい個人情報保護条例になるように、私も議員の立場でいろいろ質問、提言させていただきたいと思います。

全般的にわたって非常に前向きなご答弁いただいたと感謝申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

皆様には長時間大変ご苦労さまでございました。

午後 3時55分 散会